





はじめに

本市は、古くから要衝の地にあり、徳川の世に、御三家の一つである水戸徳川家の城下町として繁栄し、以来、県都として、経済、文化等の都市機能を集積しながら大きく発展してきました。さらに、2020（令和2）年4月には、県内初の中核市に移行し、本市の拠点性・中枢性はますます高まっております。

現在、自治体を取り巻く環境は、少子化に伴う人口減少の進行、価値観の移り変わり、市民ニーズの複雑・多様化など、著しく変化しております。

このような新たな時代に対応し、様々な選択肢から選ばれるまちとなっていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市としていかなければなりません。

私は、その原動力となるのは、「人」とであるという思いのもと、未来を創る「こどもたち」を社会全体で育てていくことに最重点で取り組むとともに、豊かな暮らしを支える「経済発展」と「安心」して暮らせる環境づくりを進め、これら三つの取組の好循環を生み出し、明るい未来を展望できる都市を目指してまいりたいと考えております。

このような視点に立ち、「こども育む くらし楽しむ みらいに躍動する魁のまち・水戸」を目指すべき将来都市像に掲げた「水戸市第7次総合計画-みと魁・Nextプラン-」を策定しました。あらゆる分野において魁の精神で挑戦し、水戸ならではの特色を強く打ち出していく計画とし、次世代にも安心できる未来を創っていきたい、水戸市のこれまでの取組を次の段階へ高めていきたいという強い思いを込め、計画のサブタイトルを「みと魁・Nextプラン」といたしました。

策定に当たりましては、市民1万人アンケートをはじめ、大学生によるまちづくりプレゼン、魁のまちづくり市民懇談会の開催など、様々な市民参加手法を取り入れ、市民意向の把握に努め、計画に反映させた、市民の皆様に共感していただける計画としてまとめたものであります。改めまして、御協力をいただきました皆様に心から御礼申し上げます。

今後とも、市民の皆様の御協力をいただきながら、将来にわたって発展し、みらいに躍動する、ここで暮らしたいと思える魁のまちに向け、市民と行政との協働により、「みと魁・Nextプラン」の実現に全力で取り組んでまいります。

令和6年12月

水戸市長 高橋 靖

I 序

第1 総合計画の役割	1
第2 総合計画の名称・構成・期間	1
1 総合計画の構成	2

II 基本構想

第1 基本構想の目的	7
第2 基本構想の期間	7
第3 都市づくりの基本理念	8
第4 将来都市像	10
第5 人口と経済の展望	12
1 人口設定の考え方	12
2 目標人口	12
3 目標交流人口	14
(1) にぎわい交流人口	14
(2) まちなか交流人口	15
4 経済の見通し	16
第6 都市空間整備構想	18
第7 施策の大綱	20

III 前期基本計画

総 論

第1 前期基本計画の目的	31
第2 計画の期間	31
第3 計画の推進	31
第4 基本的指標	33
1 目標人口	34
(1) 総人口・年齢別人口	34
(2) 世帯	35
(3) 就業者	36
2 目標交流人口	38
3 市内総生産	40
第5 都市空間整備計画	41
1 基本的な考え方	41
2 都市空間整備の展開	44
3 土地利用の展開	48
第6 重点プロジェクト	55
1 趣旨	55
2 プロジェクトの設定	55

各 論

第7 主要施策の概要

① まち全体で「こどもたちを育むみと」

1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現 63

1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり 68

1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり 72

1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり 75

1-2 未来をリードするこどもたちの育成 79

1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進 79

1-2-2 快適な学習環境の整備 84

1-2-3 こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進 86

② 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

2-1 地域経済をけん引する活力づくり 90

2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり 90

2-1-2 地元企業が成長するまちづくり 93

2-1-3 安心な食を支える農業の振興 96

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出 100

2-2-1 まちなかの活性化 100

2-2-2 多くの人が訪れたくなるまちづくり 104

2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり 109

2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化 114

2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築 114

2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり 118

③ 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

3-1 健やかに暮らせる環境づくり 124

3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進 124

3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実 128

3-1-3 健康危機管理の強化 132

3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり 134

3-2 支えあい、助けあう社会の実現 136

3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進 136

3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり 139

3-2-3 障害者（児）支援の充実 143

3-2-4 社会保障制度の適正な運営 146

3-3 災害に強いまちの構築	150
----------------	-----

3-3-1 危機管理・防災対策の充実	150
3-3-2 治水・雨水対策の推進	154
3-3-3 消防・救急の充実	157

3-4 暮らしを支える基盤の強化	161
------------------	-----

3-4-1 交通安全・防犯の充実	161
3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理	165
3-4-3 安全で快適な道路環境の整備	169
3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備	172
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり	175
3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実	178

4 市民と行政で「共に創るみと」	181
-------------------------	-----

4-1 市民が活躍するみとづくり	182
------------------	-----

4-1-1 コミュニティ活動の推進	182
4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進	184
4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進	186
4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実	188
4-1-5 芸術文化の振興	191
4-1-6 生涯学習・スポーツの推進	194
4-1-7 消費生活の向上	200

4-2 未来につなげるみとづくり	202
------------------	-----

4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現	202
4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進	208
4-2-3 広域的な行政の推進	210
4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進	212
4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進	216

付属資料

1 水戸市の現況	221
2 市民意向	234
3 時代の潮流、課題	238
4 目標指標一覧	240
5 水戸市第7次総合計画前期基本計画（2024-2028）・財政計画	249
6 水戸市第7次総合計画策定経過と審議体制	255
7 未来の水戸を描く絵画・作文コンクール 入賞者一覧	278
8 用語解説	282

I

序

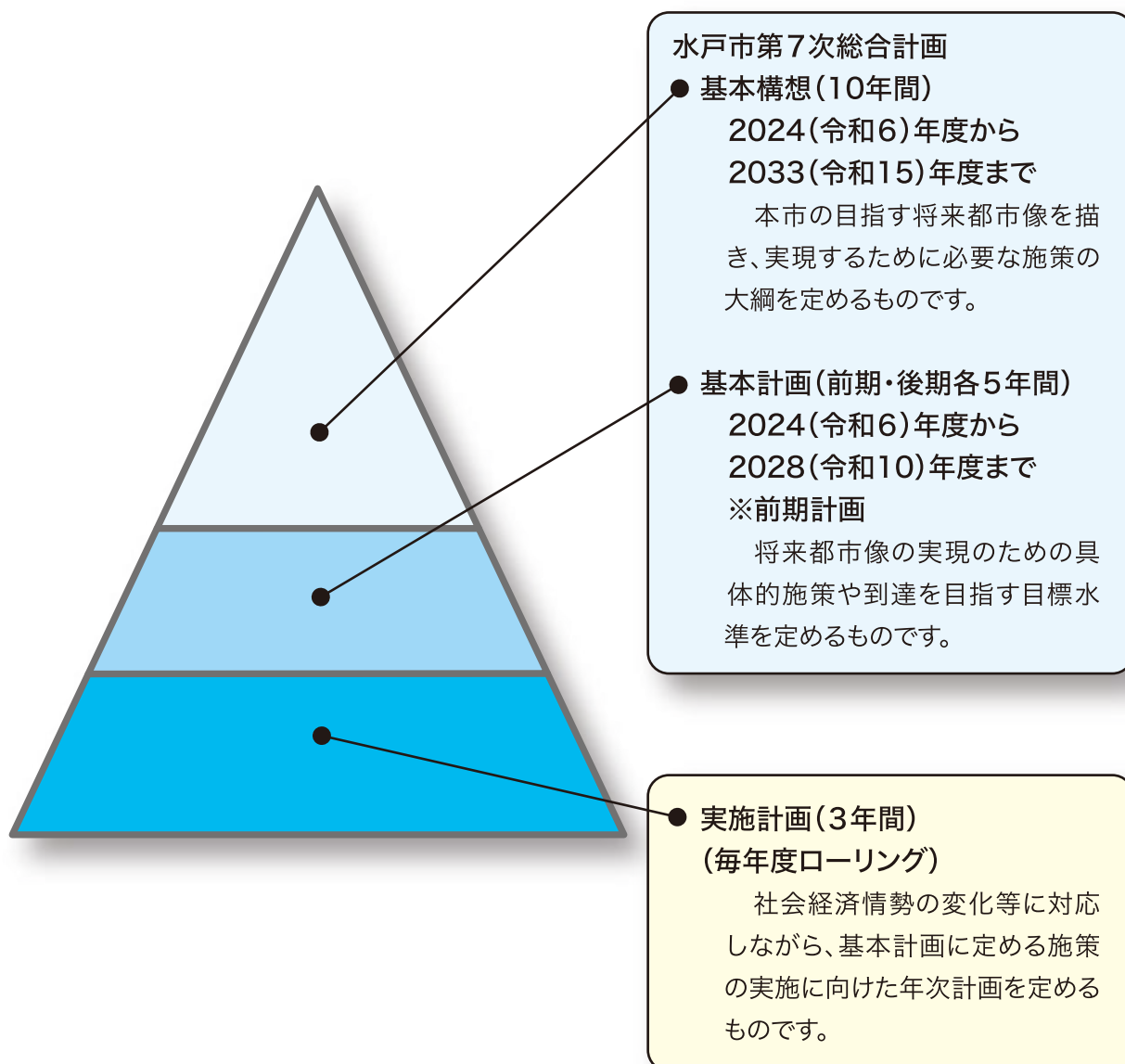
第1 総合計画の役割

都市づくりの基本方針であり、水戸市における最上位計画となるものです。

市民と行政の協働のもと、計画的な行政運営を進め、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指していきます。

第2 総合計画の名称・構成・期間

この計画の名称は、「水戸市第7次総合計画」とし、その構成、期間は次のとおりとします。



1 総合計画の構成

【基本構想】計画期間／2024（令和6）年度～2033（令和15）年度

水戸市の目指す将来都市像を描き、実現するために必要な施策の大綱等を定めるもの

● 都市づくりの基本理念

都市づくりの基本的な考え方

【三つの基本理念】

水戸の未来をリードする
「こどもたち」を育むまちをつくる

市民の豊かな暮らしを実現できる
「経済発展」するまちをつくる

誰もが生き生きと暮らせる
「安心」できるまちをつくる

● 将来都市像

水戸市の目指す将来の都市イメージ

こども育むくらし楽しむ

みらいに躍動する さきがけ 魁のまち・水戸

● 人口と経済の展望

将来都市像を実現することで達成を目指す指標

【将来人口】

目標人口

・265,000人（2033（令和15）年度）

目標交流人口（2033（令和15）年度）

・710万人（にぎわい交流人口）

・170万人（まちなか交流人口）

【経済見通し】

継続的な経済成長

・対前年度成長率2.5%（2033（令和15）年度）

● 都市空間整備構想

将来都市像の実現を都市空間の視点から示すもの

持続可能なまちを目指し、
集積型の都市構造である

『水戸らしい地域拠点ネットワーク型
コンパクトシティ』

を構築する

● 施策の大綱

将来都市像を実現するための施策、事業

- 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」
- 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」
- 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」
- 4 市民と行政で「共に創るみと」

将来都市像の実現に向けて

【前期基本計画】計画期間／2024（令和6）年度～ 2028（令和10）年度

将来都市像を実現するための具体的施策や目指す目標水準等を定めるもの

【総論】

● 基本的指標

【将来人口】

目標人口（2028（令和10）年度）266,700人

目標人口を基本として、各種指標を設定

・年齢別人口・世帯・就業者・市内総生産

目標交流人口（2028（令和10）年度）

・640万人（にぎわい交流人口）市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標

・140万人（まちなか交流人口）まちなかの拠点における来場者数の目標

● 都市空間整備計画

【都市空間整備の方向】

水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ

1 都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実

3 災害に強い都市基盤づくり

2 自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり

4 楽しめる交流拠点づくり

【土地利用の展開】

・土地利用ゾーニング・土地利用計画

● 重点プロジェクト

Mission1

～水戸の未来をリードすることもたちを育む～
みとっこ未来プロジェクト

Mission2

～住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる～
若い世代の移住・定住加速プロジェクト

【各論】

● 主要施策の概要

1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

4 市民と行政で「共に創るみと」

施策の大綱に基づき、43の小項目ごとの具体的施策を位置付け

○市民、事業者みんなで実現するまちの姿

○取り組むべき課題

○目標水準

○主要事業（5か年）

○関連個別計画

II

基本構想

第1 基本構想の目的

この基本構想は、本市の都市づくりの総合的かつ長期的な指針として、都市づくりの基本理念と本市の目指す将来都市像を掲げ、その実現のために必要な施策の大綱を定めるものです。

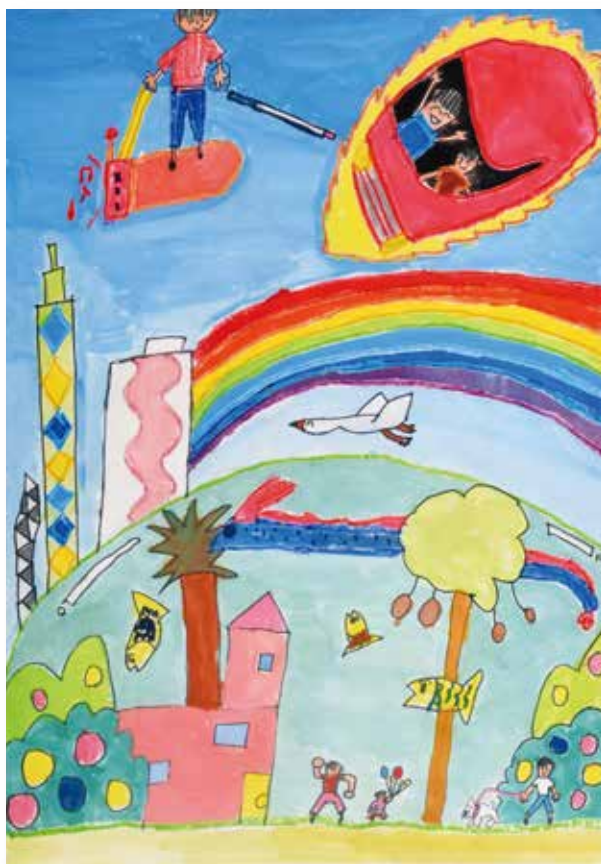
少子化に伴う人口減少が明らかになる中で、SDGsや多様化する人々の価値観を尊重するダイバーシティ社会の実現に向けた対応をはじめ、時代の課題に取り組んでいかなければなりません。

そのため、市民意向を踏まえながら、市民と行政との協働のもと、計画的な行政運営を進め、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指していくものとします。

第2 基本構想の期間

この基本構想の期間は、2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間とします。

「未来の水戸を描く絵画・作文コンクール」入賞作品〔絵画部門・低学年の部〕



市長賞 「みんなが自由で、争いのない、未来の水戸」（稲荷第二小3年 石崎 悠人）

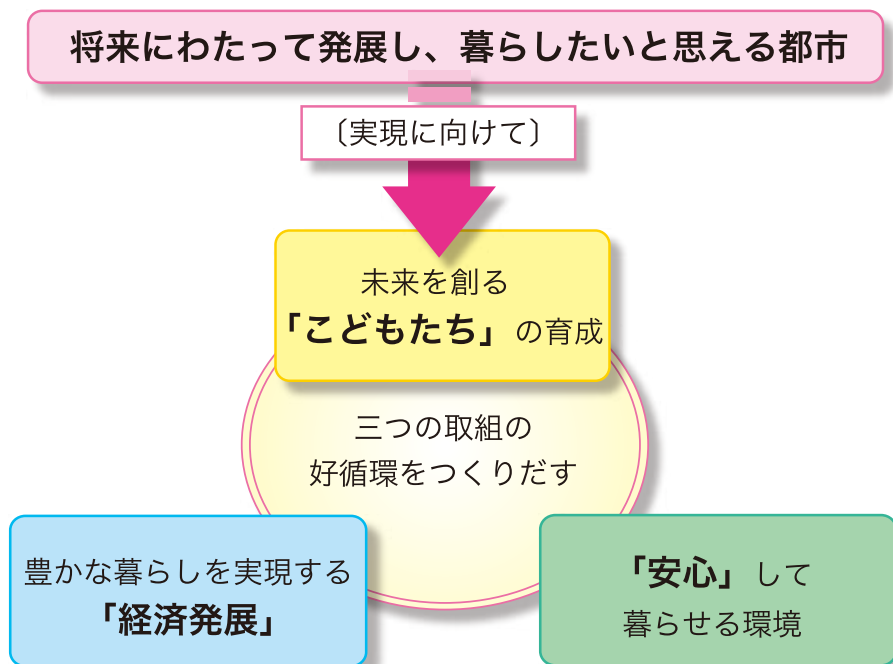
第3 都市づくりの基本理念

○基本的な考え方

人口減少社会が到来する中、時代とともに移り変わる価値観や複雑・多様化する市民ニーズなど、社会の変化が著しい、新しい時代に対応し、様々な選択肢から選ばれるまちとなっていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、**将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市**としていかなければなりません。

その実現の原動力となるのは、「人」です。そのため、水戸の未来を創っていく全ての**こどもたち**をまち全体で育むことに最重点で取り組んでいきます。あわせて、豊かな暮らしを実現する多様な働く場の創出をはじめとした**経済発展**とともに、誰もが生き生きと暮らせるよう、健康づくり、医療、福祉、防災などの充実による**安心**して暮らせる環境づくりを進めていきます。

そして、これらの三つの取組の好循環を創出し、明るい未来を展望できる都市づくりを推進していきます。



さらには、水戸ならではの歴史と伝統、芸術・文化を大切にすることはもちろん、何事にも^{さきがけ}魁の精神で取り組むという姿勢のもと、DX(デジタルトランスフォーメーション)、GX(グリーントランスフォーメーション)など、新たな時代の課題にも積極的に対応していきます。

あわせて、県都として、県央地域の発展、茨城の発展をけん引するためにも、広域連携を推進し、それぞれの地域の資源を効果的に活用するとともに、陸・海・空のネットワークを生かした、活動しやすく、暮らしを楽しむことのできるまちをつくっていきます。

このような視点に立って、次の三つの基本理念のもとに都市づくりを進めるものとします。

○三つの基本理念

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

[目指すべき都市づくりの方向]

人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展するまちを実現するため、自ら学び、行動するこどもたちの主体性を大切にしながら、水戸の未来をリードするこどもたちをまち全体で育み、若い世代に選ばれるまちを目指します。

[個性と魅力を伸ばす取組の方向]

- ・全国に^{さきが}魅ける安心してこどもを生み育てやすい環境づくり
- ・教育機関が集積する強みを生かした水戸ならではの魅力ある教育の推進

市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくる

[目指すべき都市づくりの方向]

地域の資源や特性を生かし、持続的な都市の成長、市民の豊かな暮らしを実現できる経済が発展する先進的なまちを目指します。

[個性と魅力を伸ばす取組の方向]

- ・水戸ならではの歴史、芸術・文化を生かした、にぎわいづくり・産業振興、働く場の創出
- ・陸・海・空のネットワークを生かした、手軽に移動でき、活動しやすい環境による産業振興

誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくる

[目指すべき都市づくりの方向]

時代の課題に的確に対応しながら、誰もが生き生きと暮らせる、安心を実感できるまちを目指します。

[個性と魅力を伸ばす取組の方向]

- ・健康づくり、医療、福祉などの充実
- ・災害に強い地域環境づくり
- ・ゼロカーボンに取り組む環境づくり
- ・誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくり

第4 将来都市像

水戸市の目指す将来都市像（将来の都市イメージ）を

こども育む 暮らし楽しむ

みらいに躍動する ^{さきがけ} 魁のまち・水戸

と定めます。

こども育む

人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展する水戸を実現するため、こどもたちの主体性を大切にしながら、新しい時代にふさわしい環境や仕組みを構築し、未来をリードするこどもたちをまち全体で育むものです。

暮らし楽しむ

市民が豊かに暮らし、活躍する場を経済発展により創出するとともに、身の回りの生活環境整備や防災・減災対策の充実など、安心を実感できる環境づくりを進め、日々のくらしを楽しめるまちとしていくものです。

みらいに躍動する ^{さきがけ} 魁のまち

こどもたちをまち全体で育み、経済発展と安心を実感できる環境づくりにより、将来にわたって発展し、みらいに躍動する、ここで暮らしたいと思えるまちとしていくものです。

さらに、先人たちが築き上げた歴史と伝統、本市の特徴である豊かな自然を大切にしながら、教育、文化、福祉、医療など、あらゆる分野において魁の精神で挑戦し、先進的な発展をリードするまちを目指すものです。

「未来の水戸を描く絵画・作文コンクール」入賞作品〔絵画部門・低学年の部〕



議長賞 「たのしいゆえんち」(上大野小1年 田中 言実)

「未来の水戸を描く絵画・作文コンクール」入賞作品〔絵画部門・低学年の部〕



教育長賞 「キラキラ水戸の夜空」(浜田小2年 小茂田 結仁)

第5 人口と経済の展望

1 人口設定の考え方

人口減少社会が到来する中、本市においても、2020（令和2）年の国勢調査において、それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。人口の減少は、労働力の低下、消費需要の縮小など、経済面に大きな影響を与えるとともに、市民生活の分野では、地域コミュニティの活力の低下につながります。行政運営においても、社会保障費が増大する一方で税収が減少するなど、将来のまちづくりに大きな影響をもたらすことが懸念されます。

将来にわたって水戸市を発展させていくため、若い世代の移住・定住等により人口減少を抑制するとともに、交流人口や関係人口の増加を図り、新たな活力、にぎわいを創出することとし、展望する将来人口として、「目標人口」及び「目標交流人口」を定めることとします。

2 目標人口

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、10年間で約7,400人の人口減少が見込まれます。

このような中、県都として、県央地域のリーダーとして求められる本市の役割や将来都市像を踏まえ、持続的に発展する都市としていくためにも、人口減少を抑制していくことが必要です。そのため、安心してこどもを生み育てられる環境づくりを推進し、出生数の回復を図るとともに、創業・スタートアップの支援や多様な雇用の場の創出など、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組み、人口流入の促進、人口流出の抑制を図ります。そして、水戸市第7次総合計画の最終年次である2033（令和15）年度において、265,000人を目標人口として定めることとします。

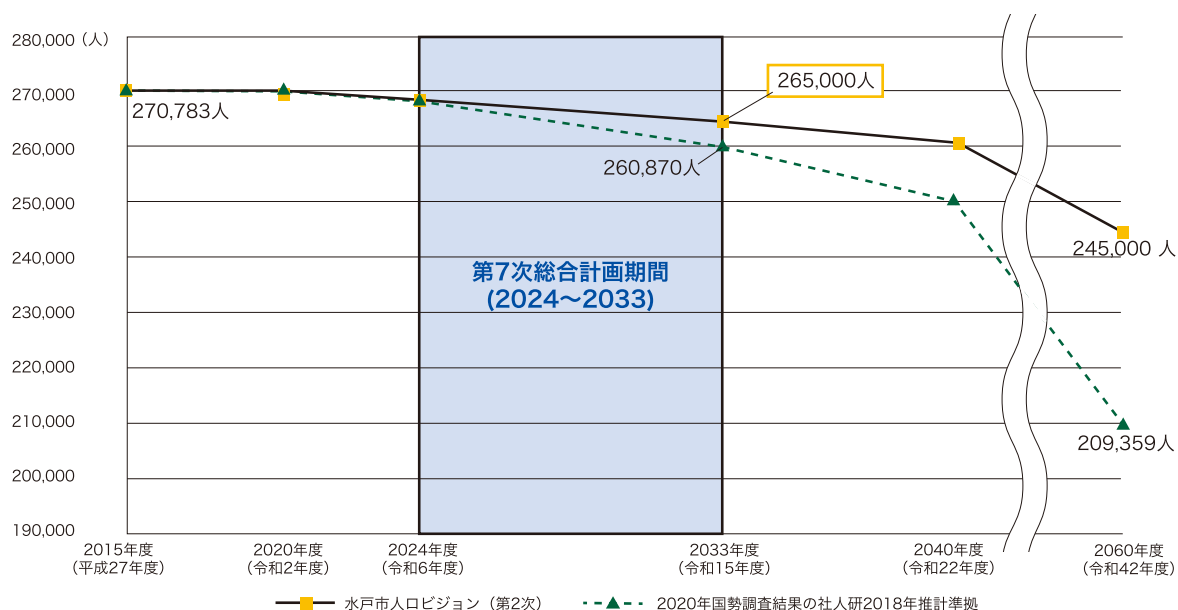
このときの総人口に占める年齢3区分別人口の割合は、出生数の増加及び若い世代の社会増加を図っていくことにより、年少人口で13.2パーセント、生産年齢人口で57.8パーセントになるものと見込むこととします。また、高齢化が一層進行することにより、高齢者人口で29.0パーセントになるものと見込みます。

また、世帯数は、2033（令和15）年度において129,800世帯となり、一世帯当たりの人員は2.04人になるものと見込むこととします。

就業者数は、総人口及び生産年齢人口が減少する中、企業誘致も推進することによる多様な雇用の場を創出することで、2033（令和15）年度において128,170人と、2023（令和5）年度からの増加を目指すこととします。

目標値（2033（令和15）年度）：26万5千人

〔図 1〕 目標人口と国の人口推計



〔表 1〕目標人口と経済の見通し

年次		2023 年度 (令和 5 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2033 年度 (令和 15 年度)
区分	単位			
目標人口	人	268, 231	266, 700	265, 000
年少人口 (0～14 歳)	人	32, 965	34, 000	35, 000
	%	12. 3	12. 7	13. 2
生産年齢人口 (15～64 歳)	人	161, 386	157, 800	153, 300
	%	60. 2	59. 2	57. 8
高齢者人口 (65 歳以上)	人	73, 880	74, 900	76, 700
	%	27. 5	28. 1	29. 0
世帯	世帯	125, 938	128, 500	129, 800
世帯当たり人員	人	2. 13	2. 08	2. 04
就業者	人	126, 480	126, 720	128, 170
市内総生産	百万円	1, 300, 100	1, 420, 800	1, 593, 800

注 1 人口及び世帯は、各年度 10 月 1 日の数値とする。

注 2 就業者は、水戸市常住の就業者数とする。

注 3 市内総生産は、2023 年価格とする。

3 目標交流人口

本市は、自然、歴史、芸術文化、プロスポーツ等の様々な地域資源に恵まれています。人口減少が避けられない中においても、将来にわたって都市の活力を維持し、発展させていくためには、水戸ならではの様々な資源の魅力を高め、新たな活力、にぎわいを創り出していく必要があります。

本市の様々な地域資源を活用してひと・もの・情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいの創出により経済効果を高めていくため、**経済発展、地域経済の活性化を目指す上での指標となる「にぎわい交流人口」、「まちなか交流人口」を「目標交流人口」として定めることとします。**

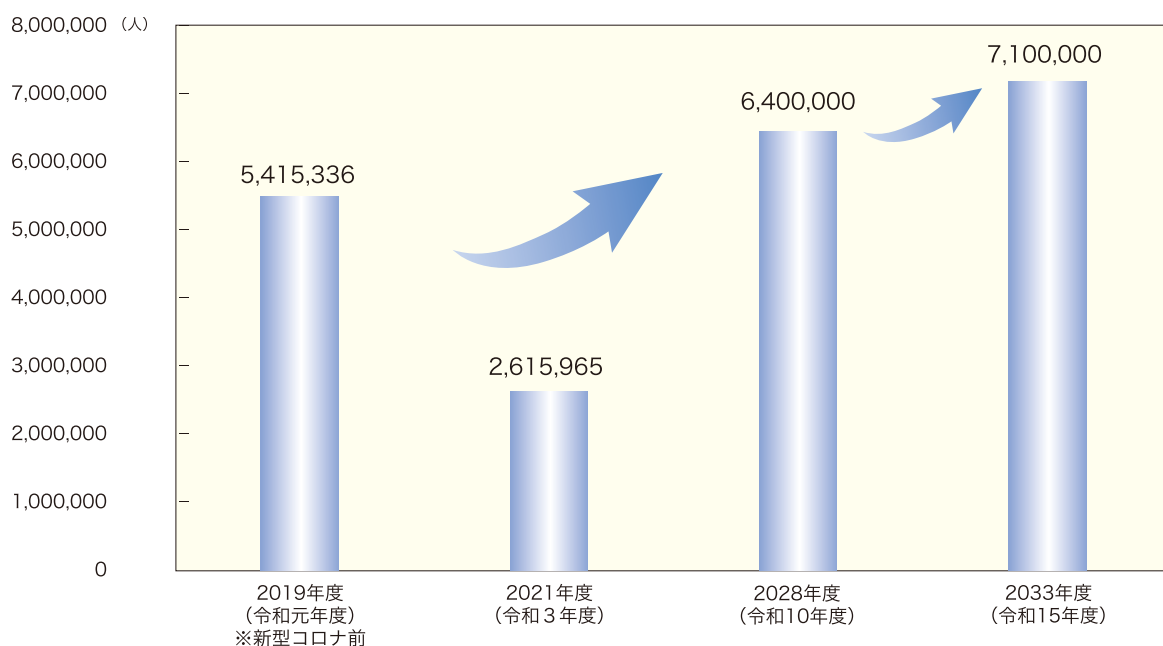
(1) にぎわい交流人口

にぎわい交流人口は、新たな活力、にぎわいの創出により地域経済の活性化を目指す指標です。目標の設定に当たっては、魅力発信交流拠点※¹やイベントの来場者数を基本とします。

コンベンション誘致の推進やイベントの磨き上げによって、**2028（令和10）年度**においては**640万人**、**2033（令和15）年度**においては**710万人**を目指すこととします。

目標値（2033（令和15）年度）：710万人

〔図2〕 にぎわい交流人口の目標



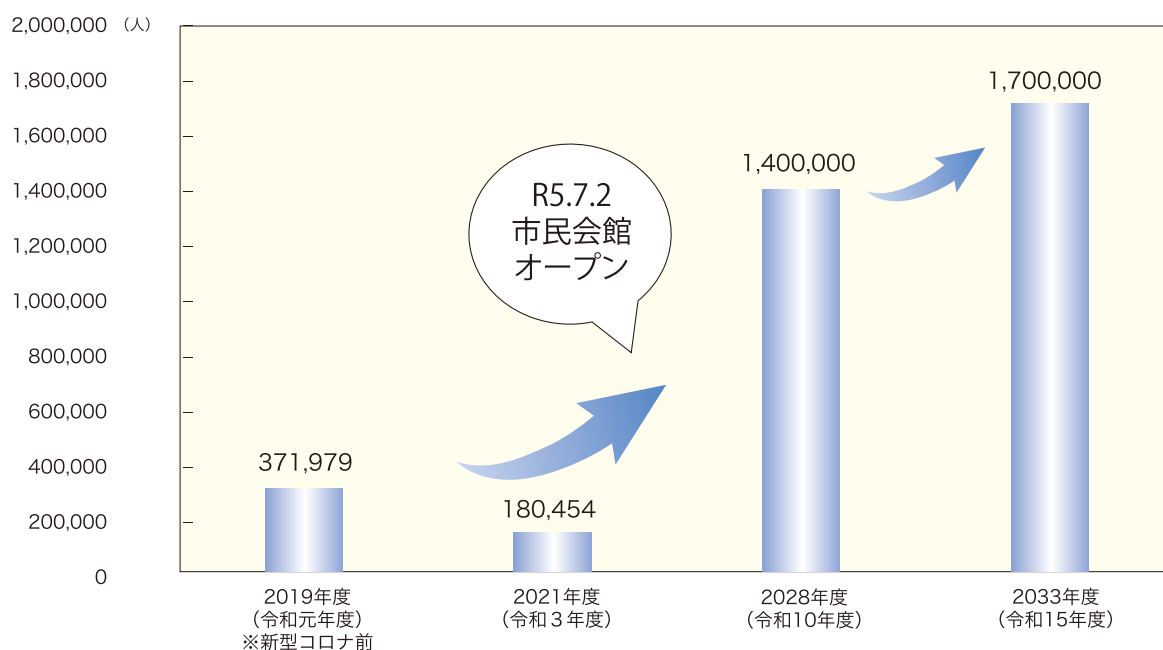
（２）まちなか交流人口

まちなか交流人口は、まちなか※^２の活性化を目指す指標です。目標の設定に当たっては、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数を基本とします。

MitoriOを中心としたまちなかの回遊性を高め、**2028（令和10）年度**においては**140万人**、**2033（令和15）年度**においては**170万人**を目指すこととします。

目標値（2033（令和15）年度）：170万人

〔図3〕 まちなか交流人口の目標



※1 魅力発信交流拠点：自然・歴史・文化など、水戸ならではの資源の魅力を発信し、にぎわいや交流を創出する拠点のこと。

※2 まちなか：多くの都市機能が集積する水戸駅から大工街に至るメインストリートとその周辺地域のこと。

4 経済の見通し

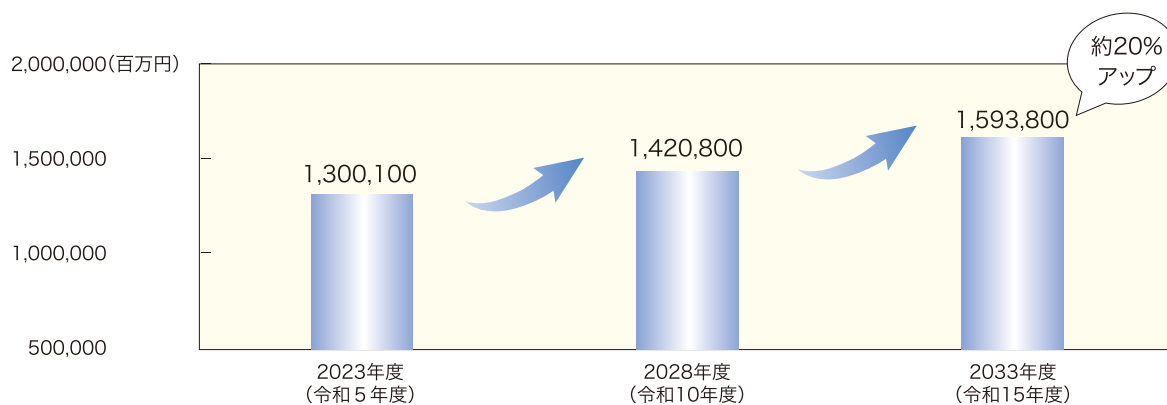
国においては、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策を進め、民間需要主導の持続的な経済成長とともに、長期的なデフレからの脱却を目指すこととしています。

本市においても、引き続き地域経済の回復を図るとともに、更なる活性化に資する施策を展開することで継続的な成長を目標として見込み、市民の豊かな暮らしの実現を目指します。

2033（令和15）年度の市内総生産については、交流人口の拡大による経済効果を高めるとともに、企業立地や設備投資の更なる促進等を図ることにより、**2023（令和5）年度と比較して約1.2倍、対前年度の成長率は2.5パーセント程度を目指すこととします。**

目標値（2033（令和15）年度）：対前年度成長率2.5%

〔図4〕 市内総生産の目標



注1 市内総生産は、2023年価格とする。

「未来の水戸を描く絵画・作文コンクール」入賞作品〔絵画部門・高学年の部〕



市長賞 「未来に残したいもの 進化したいもの」 (千波小5年 平山 笑慈)

第6 都市空間整備構想

○基本的方向

人口減少社会の到来や地球温暖化、デジタル化など、社会の変化が激しい中、将来都市像の実現に向けては、都市空間整備の視点からも、それらへ対応できる取組を進めていく必要があります。

そのため、これまでの都市空間整備の方向性を踏まえ、引き続き、既存の拠点を生かしつつ、集積型の持続可能な都市構造、すなわちコンパクトなまちを目指していきます。

本市の目指すコンパクトシティは、現在の都市基盤を有効に活用しながら、社会資本の効率的な整備を進め、都市核を中心に、既存の地域生活拠点、地域産業系拠点、魅力発信交流拠点との連携性を高め、それぞれの特性にあわせた都市機能、居住機能の充実を図っていくものです。

「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」、「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」、「災害に強い都市基盤づくり」、「楽しめる交流拠点づくり」の視点から、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築していきます。

水戸らしい地域拠点ネットワーク型 コンパクトシティ

(1) 都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実

【重点的な取組】

- ・都市核及び各拠点の特性にあわせた都市機能の集積
- ・都市核・拠点間の公共交通ネットワークや機能連携の強化
- ・デジタル技術を活用したネットワークづくり、利便性の高い都市環境づくり

(2) 自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり

【重点的な取組】

- ・地球環境や自然環境、生活環境の保全と向上
- ・気候変動に対応するゼロカーボン・エコシティの実現

(3) 災害に強い都市基盤づくり

【重点的な取組】

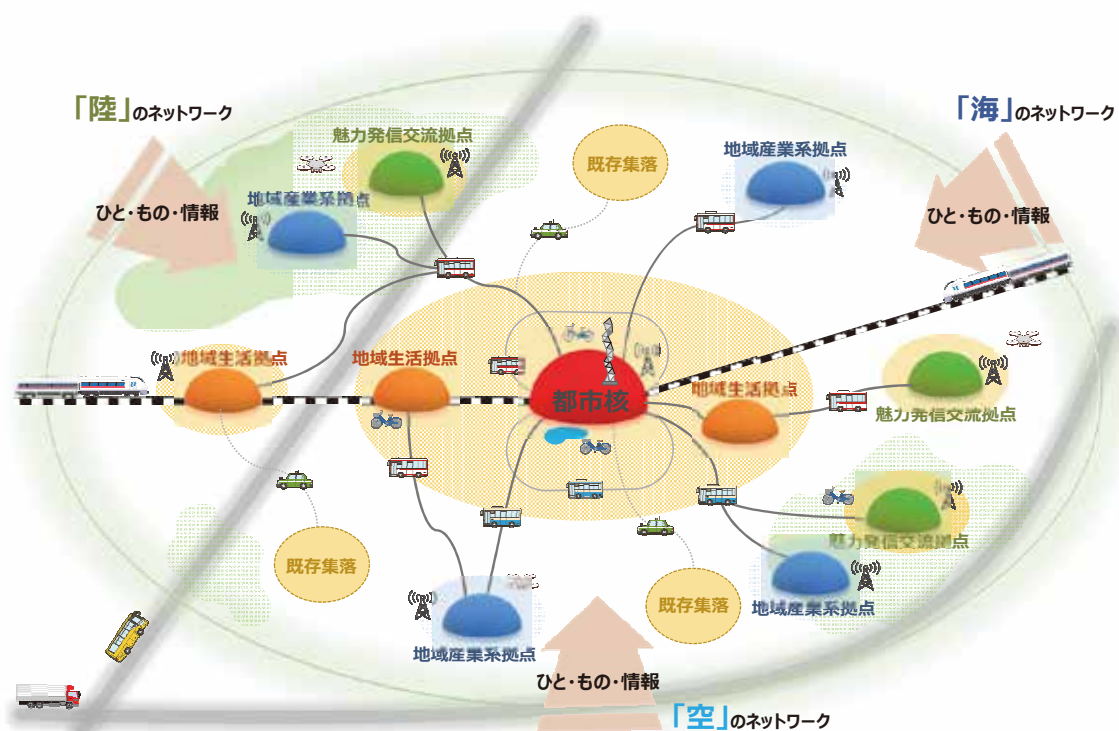
- ・激甚化・頻発化する自然災害への対応
- ・避難拠点施設の機能強化や災害時の物資輸送路等の確保

(4) 楽しめる交流拠点づくり

【重点的な取組】

- ・ こどもや親子連れ、若い世代が楽しめる拠点づくり
- ・ 県内外から多くの人を呼び込み、にぎわいと交流を創出する拠点づくり

[図5] 「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」概念図



水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ

人口減少社会の到来など、社会が変化する中で、持続可能なまちとしていくため、環境に配慮しながら、都市核を中心に、既存の拠点を生かしつつ、集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指すものとします。

あわせて、自然、歴史・文化、スポーツなど、水戸の個性でもある様々な交流拠点について、地域の特性を生かした魅力の向上とともに、都市核とそれらの地域拠点とのネットワークの充実を図るものです。

第7 施策の大綱

将来都市像「こども育む くらし楽しむ みらいに躍動する ^{さきがけ} 魁 のまち・水戸」の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

1 | まち全体で「こどもたちを育むみと」

(1) こどもを生み育てやすい社会の実現

① 子育て世帯にやさしいまちづくり

こどもまんなか社会の実現に向け、子育てに関する様々な負担や悩みの軽減を図るとともに、若い世代の新たな暮らしを応援し、安心して子育てができる、子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれる環境づくりに取り組みます。

② 安心してこどもを生める環境づくり

安心して、妊娠、出産、子育てができるよう、こどもを生みたいと望む全ての人に寄り添った多様な支援とともに、こどもの健康や発達に関する支援の充実を図ります。

③ こどもたちを見守り・育むつながりづくり

こどもたちがのびのびと成長できるよう、まち全体でこどもたちを見守り、育む輪を広げながら、こどもたちの主体性を伸ばす仕組みづくりを進めるとともに、こどもたちを取り巻く社会的課題の解消を図ります。

(2) 未来をリードするこどもたちの育成

① 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

未来を創っていく全てのこどもたちが自分らしく成長し、夢を実現できるよう、水戸ならではの特色ある教育を展開するとともに、地域と連携しながら、魅力ある学校づくりを進めます。

② 快適な学習環境の整備

こどもたちの安全を確保し、安心して快適に学習に取り組めるよう、学校施設の長寿命化改良やバリアフリー化をはじめ、屋内運動場への空調設備の設置など、学校施設の整備、充実を図ります。

③ こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進

こども・若者が様々な経験を通して、豊かな人間性を育めるよう、多様な体験機会の提供や社会参加の促進など、こども・若者が自ら学び、行動することをまち全体で応援する環境づくりを進めます。

2 | 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

(1) 地域経済をけん引する活力づくり

① 誰もが生き生きと働ける環境づくり

若い世代に水戸で働き、暮らすことを選択してもらえるよう、創業・スタートアップの支援や企業誘致の推進により、多様な働く場を創出するとともに、一人一人の価値観やライフスタイルが大切にされ、輝いて働ける環境づくりを進めます。

② 地元企業が成長するまちづくり

地域経済の中核を担う地元企業が成長し、経済が発展するまちとしていくため、経営基盤の強化や生産性の向上とともに、DXやGXなど、変化する社会情勢に対応していく取組を支援します。また、地域に根差した商店街づくりを進めるとともに、ものづくり、流通を担う地域産業系拠点の機能強化に取り組みます。

③ 安心な食を支える農業の振興

持続的に発展する農業を実現するため、担い手の確保・育成をはじめ、新たな農業へのチャレンジを支援するとともに、農業経営の効率化・安定化や地場産品のブランド化、消費拡大による所得向上への取組を推進します。

(2) 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

① まちなかの活性化

水戸の発展をリードするまちなかの活性化に向けて、芸術・文化、歴史等の交流拠点の魅力向上と拠点間の回遊性向上を図るとともに、若いプレイヤー等による多様なまちづくり活動を支援します。また、子育て環境の充実や都市機能の強化等により、若い世代の居住を誘導し、多様な人々が集い、にぎわいのあるまちなかを形成します。

② 多くの人が訪れたくなるまちづくり

多くの観光客に選ばれる魅力あるまちとしていくため、地域資源を更に磨き上げ、効果的に発信するとともに、受入体制の充実や水戸ならではの体験ができる機会の創出を図りながら、インバウンド観光の推進やコンベンション等の誘致の強化に取り組みます。

③ 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

水戸ならではの自然や歴史、文化、スポーツなど、様々な交流拠点の魅力の向上とともに、水戸の誇る食文化や伝統文化の発信によって、誰もが楽しめるまちづくりを推進し、地域経済の活性化につながるにぎわい交流を創出します。

(3) 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

① 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築

社会の変化に対応できる集積型の持続可能な都市構造を目指し、都市核及び地域生活拠点、地域産業系拠点それぞれの特性にあわせた都市機能の充実を図るとともに、都市の骨格をなす基幹的な道路網の整備等により、機能連携の強化に取り組めます。

② 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

誰もが安心して移動、外出できるよう、デジタル技術を活用しながら、公共交通の利便性を向上するとともに、利用しやすいバス路線を構築します。あわせて、自転車通行空間の整備やシェアサイクル事業の充実により、自転車に乗りやすい環境づくりを進めます。



親子のふれあい



MitoriO

3 | 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

(1) 健やかに暮らせる環境づくり

① 市民一人一人の健康づくりの推進

生涯を通して、心身ともに生き生きと健やかに暮らせるよう、健康意識の醸成や食育の充実、ライフステージに応じた歯科保健の推進など、日頃からの多様な健康づくりを展開するとともに、健康診査等の受診を促進しながら、生活習慣病予防の充実を図ります。

② 生命と健康を守る医療環境の充実

将来にわたって安心して医療サービスを受けられるよう、緊急診療や在宅医療など、安定的な医療提供体制を維持・確保するとともに、小児医療・周産期医療をはじめとする地域医療を支える人材の育成を進めます。

③ 健康危機管理の強化

健康危機から市民を守ることができるよう、地域、関係機関との連携体制を整備しながら、市民の健康危機管理意識を高めるとともに、新興・再興感染症対策に取り組むほか、健康危機の未然防止、まん延防止を進めます。

④ 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

人と動物が共生できるまちに向け、動物愛護の意識の普及・啓発を図るとともに、犬猫の適正飼養、適正譲渡を進めます。

(2) 支えあい、助けあう社会の実現

① 地域の支えあい、助けあいの推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合的な人権施策を推進しながら、市民の複雑化・複合化する課題を包括的に支援する地域福祉推進体制を構築するとともに、福祉ボランティアの育成を進めます。

② 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するとともに、移動しやすい環境づくりや健康づくり、生きがいの充実を図ります。

③ 障害者（児）支援の充実

障害者が自分らしく安心して暮らせるよう、ニーズに応じたきめ細かな相談支援、障害福祉サービスの充実を図るとともに、経済的自立や社会参加しやすい環境づくりとして、障害者の雇用促進や収入拡大に向けた取組を進めます。

④ 社会保障制度の適正な運営

将来にわたって安心して生活できる環境づくりに向け、社会保障制度の理解を促進しながら、国民健康保険、介護保険の適正な運営を推進します。あわせて、生活困窮者に対する自立支援とともに、こどもに対する学習・生活支援の充実を図ります。

(3) 災害に強いまちの構築

① 危機管理・防災対策の充実

防災・減災に向け、激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、あらゆる事態に備えた危機管理体制を構築するほか、地域防災活動拠点等の施設や情報伝達力の強化を図るとともに、市民や事業者等との連携による地域防災力の向上に取り組めます。

② 治水・雨水対策の推進

市民の生活と財産を水害から守るため、都市下水路等の管渠整備や雨水の流出を抑制する調整池、貯留施設の整備、国・県管理河川の整備促進を図るとともに、市民自らの日頃からの備えを組み合わせ、総合的な治水・雨水対策を推進します。

③ 消防・救急の充実

市民の生命や身体、財産を守るため、火災や急病等の緊急時に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制の強化を図るとともに、家庭、事業所等における火災予防対策や応急手当活動の普及・啓発を推進します。

(4) 暮らしを支える基盤の強化

① 交通安全・防犯の充実

交通事故や犯罪のない、市民が安全に安心して暮らせるまちの構築に向け、交通安全意識の啓発やこどもの通学路の整備など、市民の安全を守るための交通安全対策を推進します。あわせて、地域における防犯活動や空き家・空き地対策に取り組むなど、防犯対策を進めます。

② 水道水の安定供給と生活排水の適正処理

将来にわたって、安全でおいしい水道水の安定的な供給と生活排水の適正な処理を継続するため、長期的な視点に立って、効率的な事業経営を図るとともに、上下水道施設の計画的な整備・更新等を進めます。

③ 安全で快適な道路環境の整備

地域間の移動を支える幹線市道をはじめとした道路の新設改良とともに、通学路や身近な生活道路の整備を進めるほか、道路、橋りょう等の適切な維持・管理を行うなど、安全で快適な道路環境の整備を推進します。

④ 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備

本市の豊かな自然にふれあい、憩いとゆとりを感じられる空間を目指し、身近な公園・緑地づくりを市民と協働で進めるとともに、こどもたちが遊び、多くの人が集う、にぎわいの拠点として魅力の向上を図ります。

⑤ 快適に暮らせる住環境づくり

水戸に住みたいと思われる快適な住環境の形成に向け、既存住宅ストックの有効活用や住宅・宅地の適正な誘導を図るほか、若い世代や子育て世帯の住まいづくりの支援を進めます。

⑥ 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

市民が安心して斎場・霊園を利用することができるよう、斎場におけるサービス向上や施設整備を進めるとともに、ニーズの多様化を踏まえた墓地の適切な供給を図ります。



いきいき健康クラブ



防災訓練

4 | 市民と行政で「共に創るみと」

(1) 市民が活躍するみとづくり

① コミュニティ活動の推進

地域コミュニティの活動が盛んな活力あるまちに向け、住みよいまちづくり推進協議会と連携して町内会・自治会の加入率向上に取り組むとともに、地域の特色を生かした主体的な活動を支援します。あわせて、活動の拠点となる市民センターの機能充実を図ります。

② ボランティア・NPO活動の促進

市民が主役となってまちづくりに参加できる環境づくりに向け、ボランティア団体やNPO等の活動支援や情報発信に取り組みながら、各団体の専門性、特性を生かした協働事業を推進します。

③ ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

性別にかかわらず互いに尊重しあい、個性と能力を発揮できるよう、家庭や職場、地域など、あらゆる場において、男女平等参画社会の実現に向けた意識の醸成、行動の促進を図るとともに、性的マイノリティの理解を促進するための取組を進めます。

④ 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実

複雑・多様化する課題や社会の変化に対応するため、若者との協働による政策立案を進めるとともに、民官共創による課題解決を推進します。また、様々なメディアやデジタル技術を活用して市民参加につながる行政情報を発信します。

⑤ 芸術文化の振興

水戸ならではの芸術文化を創造・発信し、誰もが親しみ活動できるよう、水戸芸術館、水戸市民会館を拠点として多様な事業を展開するとともに、あらゆる世代の市民が主体となって芸術文化活動に取り組むことのできる機会の充実を図ります。

⑥ 生涯学習・スポーツの推進

生涯学習やスポーツを通し、誰もが豊かさや生きがいを感じられるよう、学ぶ意欲や楽しみたい気持ちを叶えられる機会の創出とともに、多様なニーズに対応できる生涯学習プログラムやスポーツ施設の充実を図ります。

⑦ 消費生活の向上

自ら判断し行動できる消費者市民社会の実現に向け、複雑・多様化する消費者被害やトラブルに巻き込まれないための消費者教育、消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者団体等の自主的な活動を支援します。

(2) 未来につなげるみとづくり

① ゼロカーボン・エコシティの実現

ゼロカーボン・エコシティの実現に向け、市民、事業者、行政が連携・協力し、運輸、家庭部門における脱炭素化をはじめとする地球温暖化対策を推進します。あわせて、ごみの減量化・再資源化等を進め、循環型社会の形成を図るとともに、豊かな自然環境の保全に取り組みます。

② 平和活動、国際交流・多文化共生の推進

戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会の充実に取り組み、あらゆる世代の平和意識の醸成を図ります。また、海外諸都市や水戸市に居住する多様な国籍、文化等を持つ人々との交流を通し、互いの理解を深め、尊重しあえる環境づくりを推進します。

③ 広域的な行政の推進

水戸を中心とする都市圏のリーダーとして、自主・自立した都市経営を進めながら、いばらき県央地域連携中枢都市圏をはじめとした広域行政を推進し、都市圏の発展に取り組みます。また、より一層の都市力の向上を図るため、政令指定都市を展望した広域合併を推進します。

④ 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進

市民が質の高い行政サービスを楽しむことができるよう、民間活力を活用しながら、市民ニーズに的確に対応した施策を効率的・効果的に展開するとともに、持続可能な財政基盤の構築を図り、将来にわたって安定した行政経営を進めます。

⑤ まちを豊かにするデジタル化の推進

市民の生活を豊かにするDXの実現に向け、デジタルデバйд対策に取り組みながら、行政のデジタル化による市民サービスの向上を図るとともに、事業者等と連携し、地域課題の解決につながるまちのデジタル化を進めます。



こみっとフェスティバル



千波湖環境学習会

「未来の水戸を描く絵画・作文コンクール」入賞作品〔絵画部門・高学年の部〕



議長賞 「夜景の見える大都会」（上大野小6年 横須賀 真 優）



「未来の水戸を描く絵画・作文コンクール」入賞作品〔絵画部門・高学年の部〕



教育長賞 「大すき水戸！10年後も、その先も！！」（浜田小4年 小茂田 真 仁）

Ⅲ

前期基本計画・総論



第1 前期基本計画の目的

前期基本計画は、基本構想において定める基本理念及び将来都市像の実現を目指し、人口や経済成長の目標、都市空間整備計画等の基本的な枠組みを設定した上で、優先的かつ集中的に取り組むべき重点プロジェクトとともに、施策の大綱に基づき、分野ごとの到達を目指す目標水準及び具体的施策を定めるものです。

第2 計画の期間

計画の期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

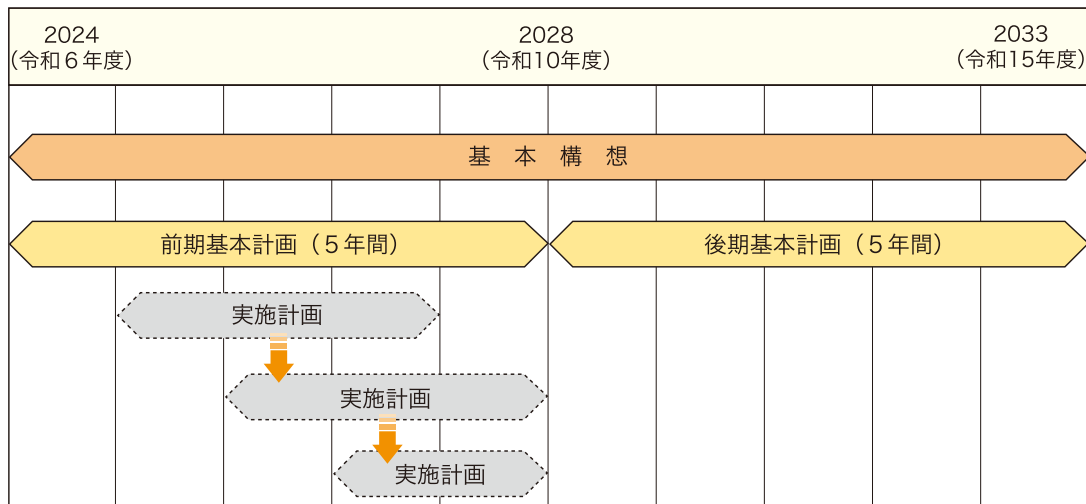
第3 計画の推進

計画の推進に当たっては、社会経済情勢の変化等に対応しながら、施策の実施に向けた年次計画である3か年実施計画を策定し、毎年度ローリングによる適切な進行管理を行い、総合計画の着実な推進を図ることとします。

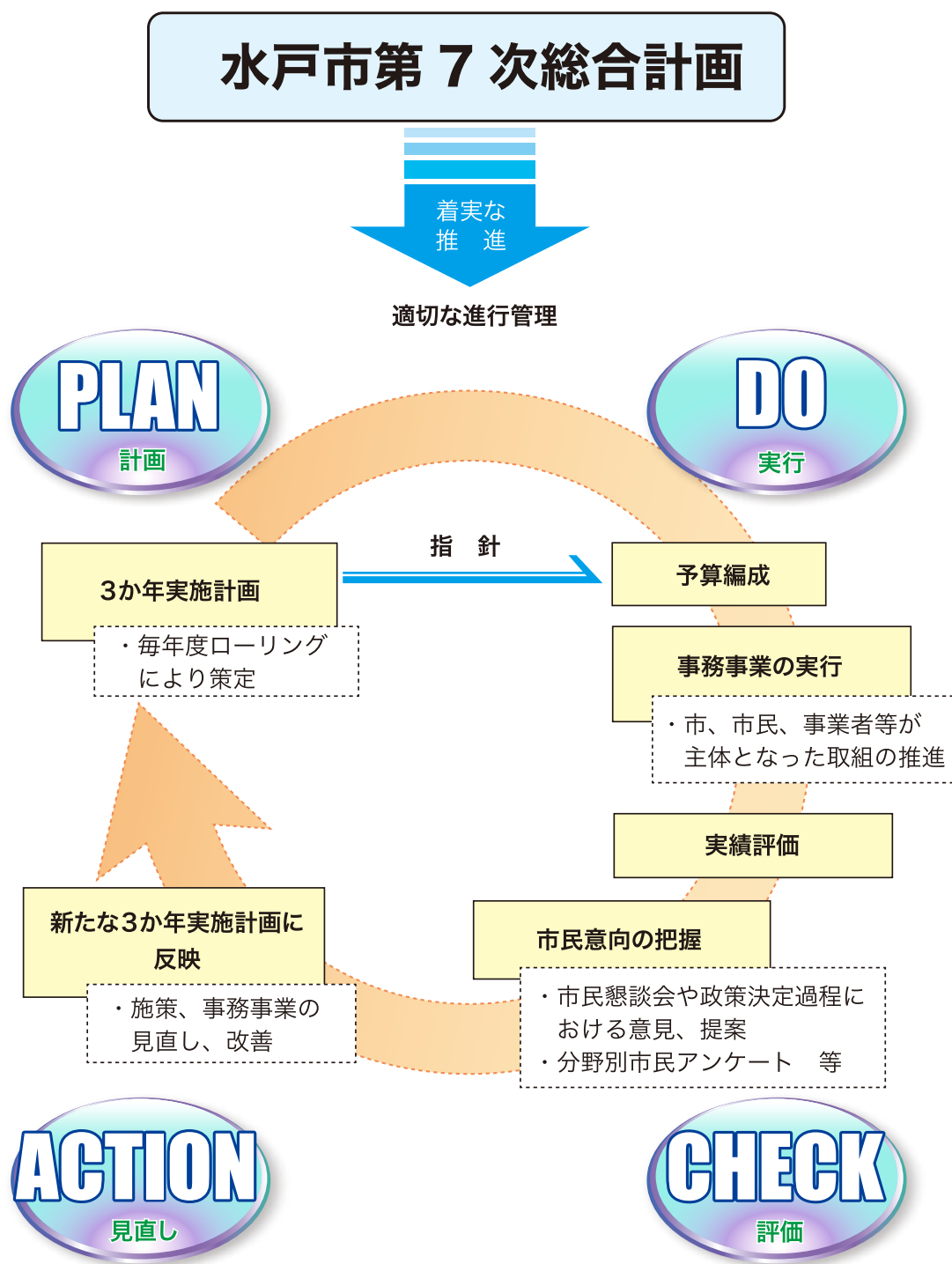
そして、計画の進捗の検証とあわせ、市民懇談会や市政モニター等における意見、提案など、市民意向の把握に努めながら、新たな3か年実施計画に反映させるPDCA（計画－実行－評価－見直し）サイクルにより、適切な進行管理を行います。

【図1】計画期間とローリング

計画期間



[図2] 総合計画の進行管理(PDCAサイクル)



第4 基本的指標

本計画においては、国等から公表されている将来人口推計や経済動向の予測を参考にしながら、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組むことで達成を目指す目標人口をはじめ、目標交流人口、市内総生産などを基本的指標として、次のとおり設定します。

〔表1〕 目標人口と経済の見通し（市内総生産）

年次		2023 年度 (令和 5 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2033 年度 (令和 15 年度・参考)
区分	単位			
目標人口	人	268,231	266,700	265,000
年少人口 (0～14 歳)	人	32,965	34,000	35,000
	%	12.3	12.7	13.2
生産年齢人口 (15～64 歳)	人	161,386	157,800	153,300
	%	60.2	59.2	57.8
高齢者人口 (65 歳以上)	人	73,880	74,900	76,700
	%	27.5	28.1	29.0
世帯	世帯	125,938	128,500	129,800
世帯当たり人員	人	2.13	2.08	2.04
就業者	人	126,480	126,720	128,170
第1次産業 就業者	人	2,690	2,410	2,180
	%	2.1	1.9	1.7
第2次産業 就業者	人	22,780	22,430	22,340
	%	18.0	17.7	17.4
第3次産業 就業者	人	101,010	101,880	103,650
	%	79.9	80.4	80.9
市内総生産	百万円	1,300,100	1,420,800	1,593,800

注1 人口及び世帯は、各年10月1日の数値とする。

注2 就業者は、常住地における就業者数とする。

注3 市内総生産は、2023 年価格とする。

〔表2〕 目標交流人口

年次		2021 年度 (令和 3 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2033 年度 (令和 15 年度)
区分	単位			
にぎわい交流人口	人	2,615,965 ※5,415,336 参考・令和元年度	6,400,000	7,100,000
まちなか交流人口	人	180,454 ※371,979 参考・令和元年度	1,400,000	1,700,000

注1 にぎわい交流人口は、市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標

注2 まちなか交流人口は、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数の目標

1 目標人口

(1) 総人口・年齢別人口

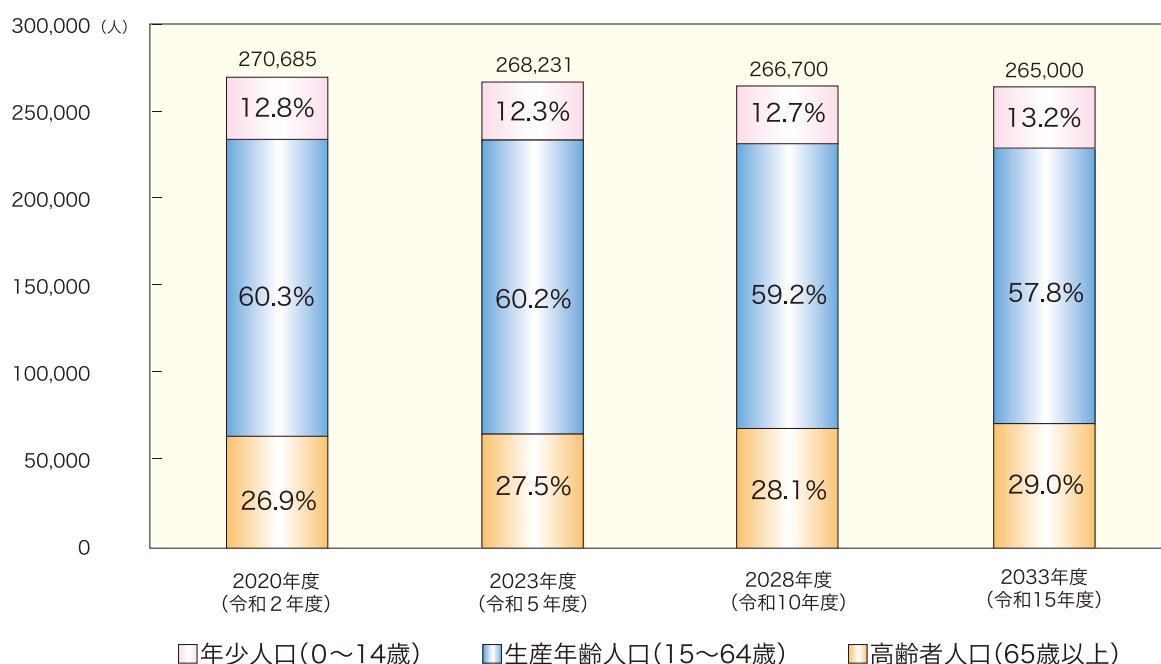
人口減少社会が到来する中、本市では、2020（令和2）年の国勢調査において、それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。このような中、県都として、県央地域のリーダーとして、持続的に発展する都市としていくためにも、人口減少を抑制していくことが必要です。

そのため、「目標人口」を設定し、その実現に向け、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進し、出生数の回復を図るとともに、多様な雇用の場の創出をはじめ、健康づくり、医療、福祉の充実など、都市の魅力を高める施策を総合的に展開しながら、若い世代を中心とした移住・定住を加速させていきます。

これらを踏まえ、本市における総人口については、前期計画の最終年度である**2028（令和10）年度においては266,700人**、後期計画の最終年度である2033（令和15）年度においては、265,000人を目標人口として設定します。

また、総人口に占める年齢3区分別人口の割合について、2028（令和10）年度には、年少人口34,000人（12.7パーセント）、生産年齢人口157,800人（59.2パーセント）、高齢者人口74,900人（28.1パーセント）となるものと見込むこととします。

〔図3〕 総人口（目標人口）

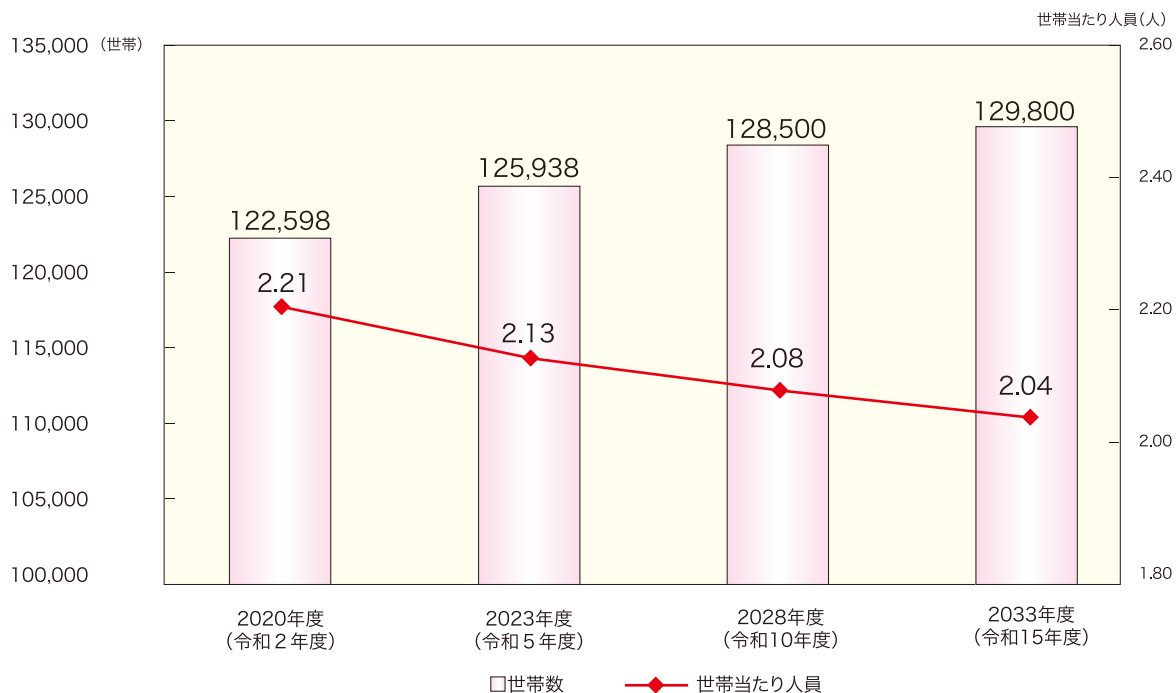


(2) 世 帯

本市の世帯数は、人口減少に転じた後も、年間1千世帯程度の増加が続いています。このため、一世帯当たりの人員は、2013（平成25）年度に2.33人であったものが、2023（令和5）年度には2.13人にまで減少しています。これらは、核家族化の進行や単身世帯の増加等の影響によるものと考えられ、この傾向は今後も続くものと考えられます。

本市の世帯数は、引き続き増加していき、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、2033（令和15）年度に一世帯当たりの人員は2.01人まで減少すると見込まれていますが、子育て支援をはじめとした各種施策の推進によって、世帯人員の増加を図ることで、2028（令和10）年度においては128,500世帯、一世帯当たりの人員は2.08人、2033（令和15）年度においては129,800世帯、一世帯当たりの人員は2.04人と見込むこととします。

〔図4〕世帯数の見込み

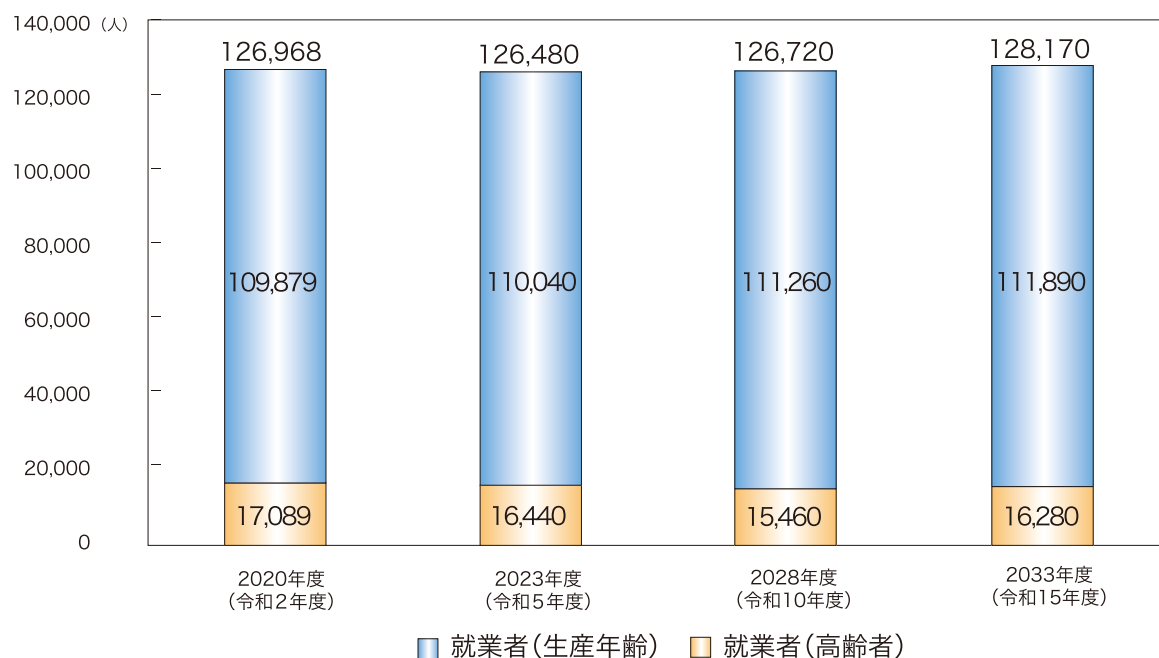


(3) 就業者

本市の就業者数は、2015（平成27）年度までは人口の増加とともに微増傾向で推移していましたが、2015（平成27）年度の127,846人から2020（令和2）年度には126,968人まで減少しています。

地域経済を活性化させるためにも、創業・スタートアップの支援や企業誘致の推進による多様な雇用の場の創出とともに、ライフスタイルに合った働き方など、誰もが活躍できる環境づくりを推進し、2028（令和10）年度においては126,720人、2033（令和15）年度においては128,170人と、2023（令和5）年度からの増加を目指すこととします。

〔図5〕 就業者数の目標





中学生のわくわく赤ちゃんふれあい体験スクール



市内企業で働く様子

2 目標交流人口

人口減少が避けられない中においても、将来にわたって都市の活力を維持し、更なる発展をしていくことが必要です。人口の定住化を図ることとあわせ、水戸ならではの歴史、自然をはじめとする様々な地域資源を磨き上げ、都市の魅力を高め、県内外から水戸を訪れる人、いわゆる交流人口の増加を図ることによって、ひと・もの・情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいを創り出していかなければなりません。

新たな活力、にぎわいの創出により消費を生み出し、経済効果を高めていくため、経済発展、地域経済の活性化を目指す上での指標となる「にぎわい交流人口」及び「まちなか交流人口」を「目標交流人口」として定めることとします。

にぎわい交流人口

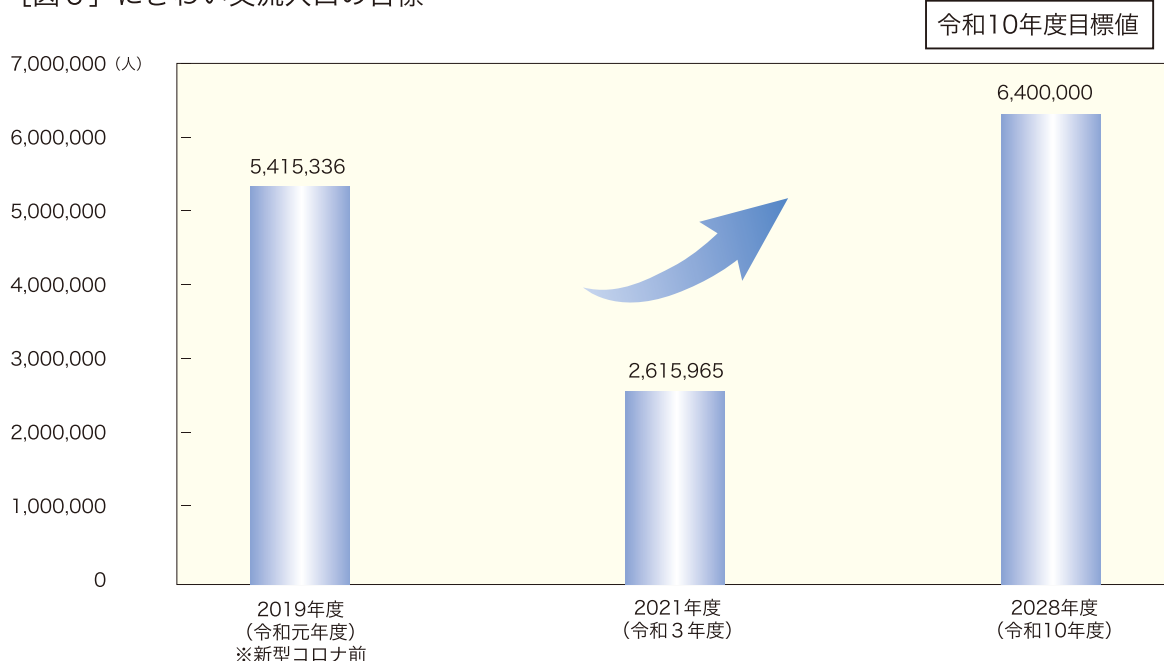
【設定の基本的な考え方】

にぎわい交流人口は、新たな活力、にぎわいの創出により、地域経済の活性化を目指す指標であり、都市空間整備計画で位置付けた魅力発信交流拠点の来場者数、水戸黄門まつりや梅まつり等のイベントの来場者数を基本に、目標値を定めます。

【実現に向けた取組】

こどもや若い世代をはじめ、市民が楽しめる拠点づくりを推進しながら、水戸市民会館のオープンによる**新たなにぎわいづくり、イベント等のリニューアルや戦略的な観光振興**を図るとともに、**大規模コンベンションの積極的な誘致**に取り組みます。

〔図6〕 にぎわい交流人口の目標



まちなか交流人口

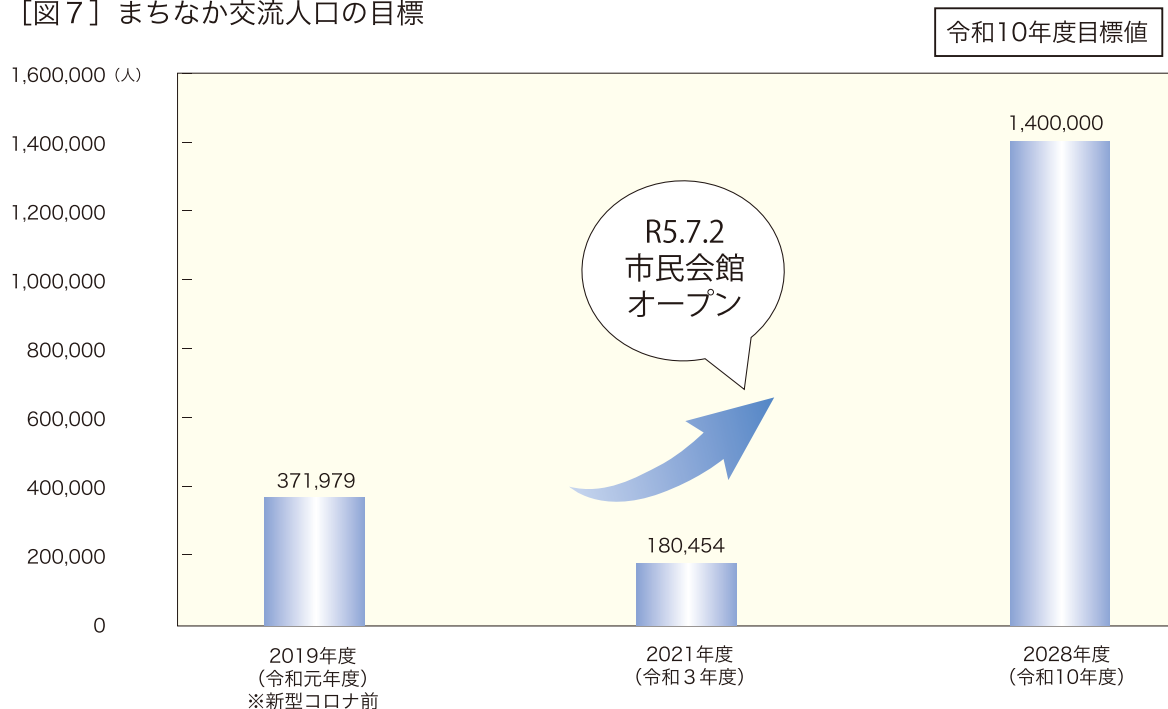
【設定の考え方】

まちなか交流人口は、まちなかにおけるにぎわいの創出、地域経済の活性化を目指す指標であり、まちなかの活性化を図る上で核となる水戸市民会館をはじめとした、まちなかの各拠点における年間来場者数を基本に、目標値を定めます。

【実現に向けた取組】

水戸市民会館のオープンによる新たなにぎわいづくりをはじめ、まちなかにおける拠点の魅力向上やまちなかに近接する各拠点との回遊性の強化を図ります。

【図7】 まちなか交流人口の目標



水戸まちなかフェスティバル

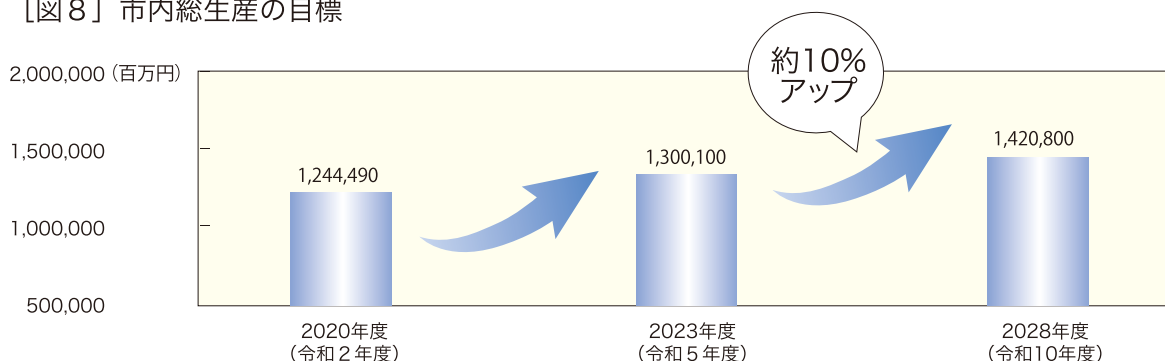
3 市内総生産

国においては、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策を進め、民間需要主導の持続的な経済成長とともに、長期的なデフレからの脱却を目指すこととしています。

本市においても、引き続き地域経済の回復を図るとともに、本市の産業構造を踏まえた各種産業の更なる活性化に資する施策を展開することで新たな雇用を生み出し、持続的に成長することを目標として見込むこととします。

本市における経済の規模を示す市内総生産については、交流人口の拡大による経済効果を高めながら、第3次産業を中心として段階的に上昇することを見込みます。あわせて、企業立地や設備投資の更なる促進等を図ることにより、**2028（令和10）年度においては、対前年度の成長率2.0パーセント程度、約1兆4,208億円を目指すこととします。**

[図8] 市内総生産の目標



注1 2020（令和2）年度の市内総生産は、「令和2年度茨城県市町村民経済計算」から引用し、2015年価格とする。

注2 2023（令和5）年度、2028（令和10）年度の市内総生産は、2023年価格とする。

[表3] 経済活動別市内総生産の目標

(単位: 百万円、%)

区分	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		構成比		構成比		構成比
2020年度 (令和2年度)	5,465	0.44	118,671	9.61	1,110,470	89.95
2023年度 (令和5年度)	5,200	0.40	121,600	9.40	1,166,800	90.20
2028年度 (令和10年度)	5,300	0.38	132,800	9.39	1,275,600	90.23

注1 2020（令和2）年度の市内総生産は、「令和2年度茨城県市町村民経済計算」から引用し、2015年価格とする。

注2 2023（令和5）年度、2028（令和10）年度の市内総生産は、2023年価格とする。

注3 輸入品に課せられる税・関税等が加算控除されていないため、合計は市内総生産と一致しない。

第5 都市空間整備計画

1 基本的な考え方

人口減少社会の到来や地球温暖化、デジタル化など、社会の変化が激しい中、それらへ対応できる都市空間づくりを進めていく必要があります。

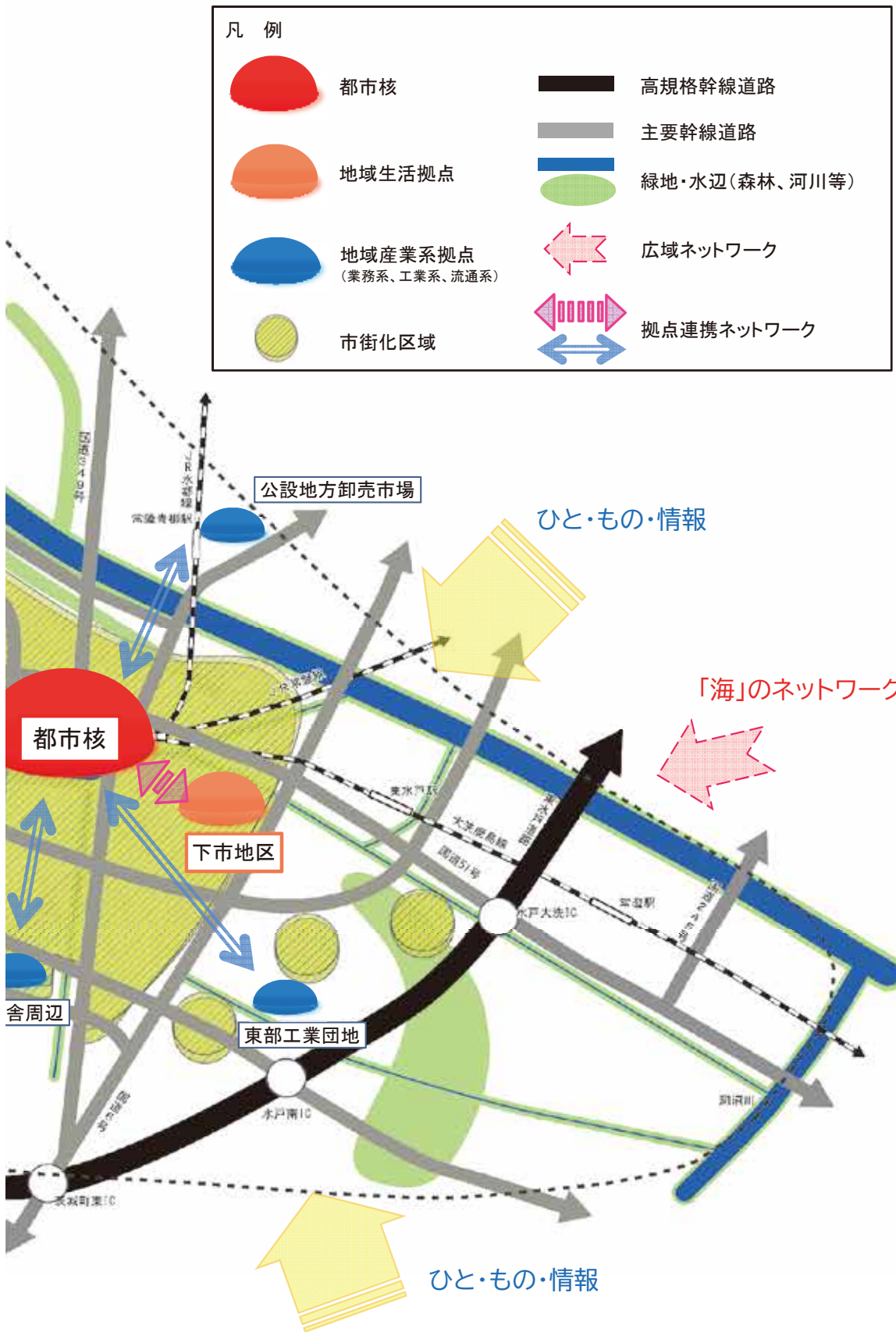
そのため、都市核を中心に、既存の拠点を生かしつつ、集積型の持続可能な都市構造としていくとともに、水戸の個性でもある様々な交流拠点の魅力向上とネットワークの充実を図ることで、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を目指すものです。

都市空間整備に当たっては、「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」、「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」、「災害に強い都市基盤づくり」、「楽しめる交流拠点づくり」の四つの視点から進めます。



上空から見た水戸市





2 都市空間整備の展開

(1) 「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」

都市核をはじめ、市内に点在する拠点に、それぞれの特性にあわせた都市機能の集積を図ります。あわせて、公共交通ネットワークや機能連携を強化するとともに、デジタル技術を活用したネットワークづくり、デジタル化による利便性の高い都市環境づくりを進めます。

<都市核の強化>

都市の発展、魅力の発信をリードするエリアとして、商業、業務、行政、教育、医療、芸術・文化、居住等の**様々な都市中枢機能の集積**を図ります。

特に、まちなか（中心市街地）である都市中枢ゾーンでは、多くの人を呼び込み、にぎわいを創出するとともに、快適な住環境づくりや回遊性の向上など、**魅力的な都市空間の形成**を図ります。

<地域生活拠点の機能充実>

交通結節点にある赤塚駅、内原駅周辺地区、古くから商業地域として栄える下市地区については、地域の中心として、市民の生活を支える交通、商業、業務、居住等の都市機能を提供することのできる**周辺地区の核**となるよう、**機能充実**を図ります。

<地域産業系拠点の機能強化>

県庁舎周辺地区や東部工業団地等については、**産業集積の中心的な役割を担う拠点**として、その**機能強化**に努めます。

あわせて、インターチェンジ周辺を中心に新たな企業誘致の用地確保策を推進します。

<魅力発信交流拠点の魅力向上>

にぎわいと交流の創出により、都市の活力を高める**水戸ならではの拠点**については、市民の憩いの場としてはもとより、市外・県外から多くの人を迎え入れる場として、**更なる魅力の向上と発信**に取り組みます。

(2) 「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」

地球環境や自然環境、生活環境の保全と向上を図るとともに、気候変動に対応するゼロカーボン・エコシティの実現に向け、環境負荷の少ない都市空間づくりを進めます。

＜自然環境の保全と向上＞

本市の水・緑を象徴するシンボル空間である偕楽園及び千波湖周辺の魅力向上をはじめ、**豊かな自然をまちづくりの軸**と位置付け、その積極的な保全と再生、活用を図り、市民が自然とのふれあいによって、**憩いやゆとりを感じられる空間づくり**を目指します。

＜環境負荷の低減＞

公共交通機関や自転車を利用しやすい**環境づくり**を進めるなど、市民、事業者、行政が一体となって、**温室効果ガスの排出削減**に取り組みます。

(3) 「災害に強い都市基盤づくり」

近年の激甚化・頻発化する自然災害の経験を踏まえ、災害に強い都市基盤づくりを進めます。

＜都市基盤の強化＞

浸水被害の軽減に向け、治水対策や雨水管の整備を進めるほか、大規模地震にも対応できる**災害時の物資輸送路や避難経路**となる幹線道路や生活道路の整備を推進します。

＜防災体制の強化＞

災害情報を的確かつ確実に伝達できる体制の強化とともに、小・中学校や市民センター等の各地区における**避難拠点施設の機能強化**を図ります。

(4) 「楽しめる交流拠点づくり」

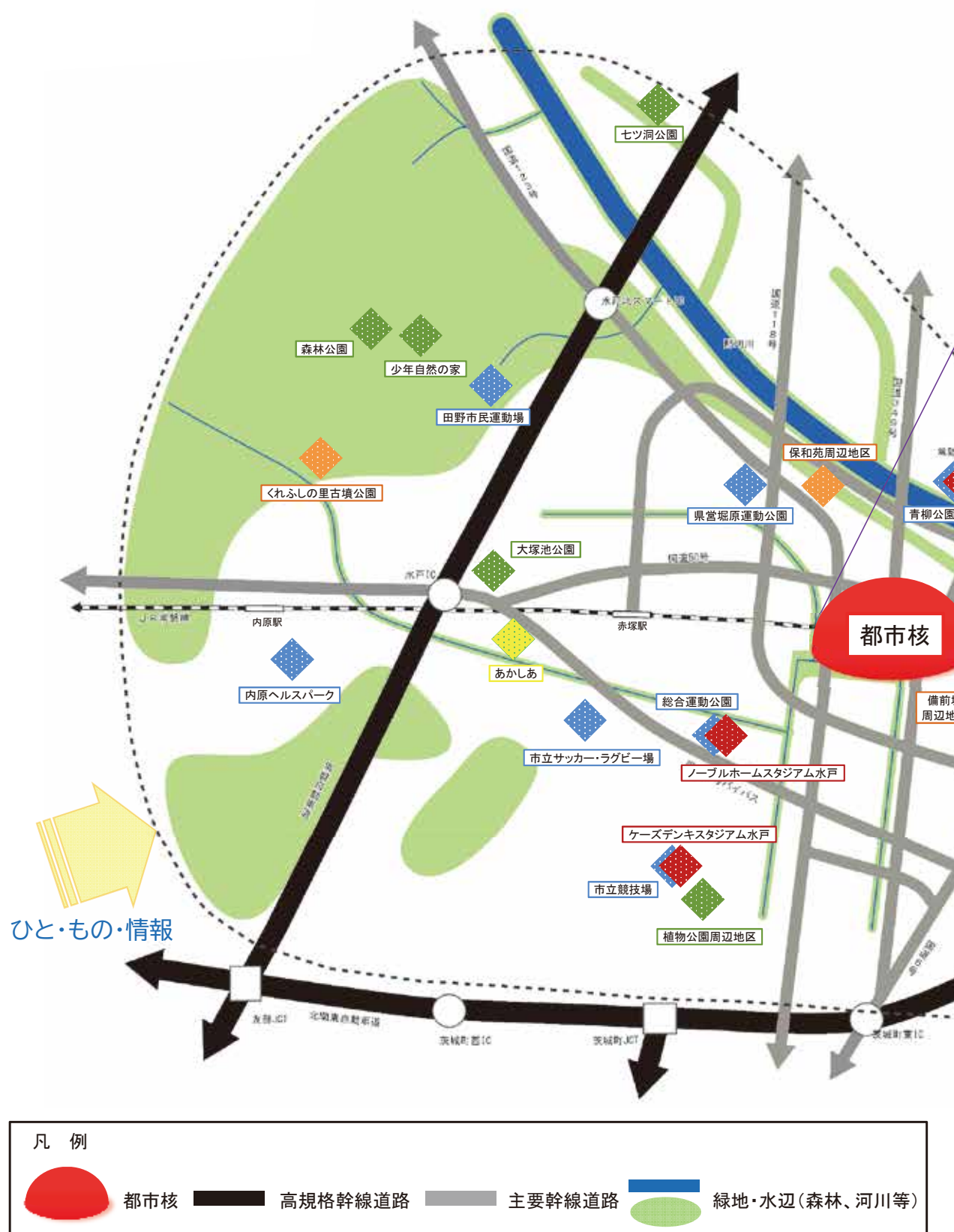
水戸ならではの自然や歴史、芸術・文化、スポーツなど、様々な資源の魅力を高め、多くの人が楽しめる拠点づくりを進めます。

＜交流拠点の魅力向上＞

魅力発信交流拠点としての機能向上を図りながら、特に、こどもや親子連れ、若い世代が**楽しめる拠点づくり**を積極的に推進します。

また、大規模コンベンション施設においては、戦略的な**誘致活動を積極的に展開**し、県内外から多くの人を呼び込み、にぎわいと交流を創出するとともに、水戸の知名度向上とイメージアップにつなげ、都市の活力を高めます。

〔図10〕 魅力発信交流拠点図



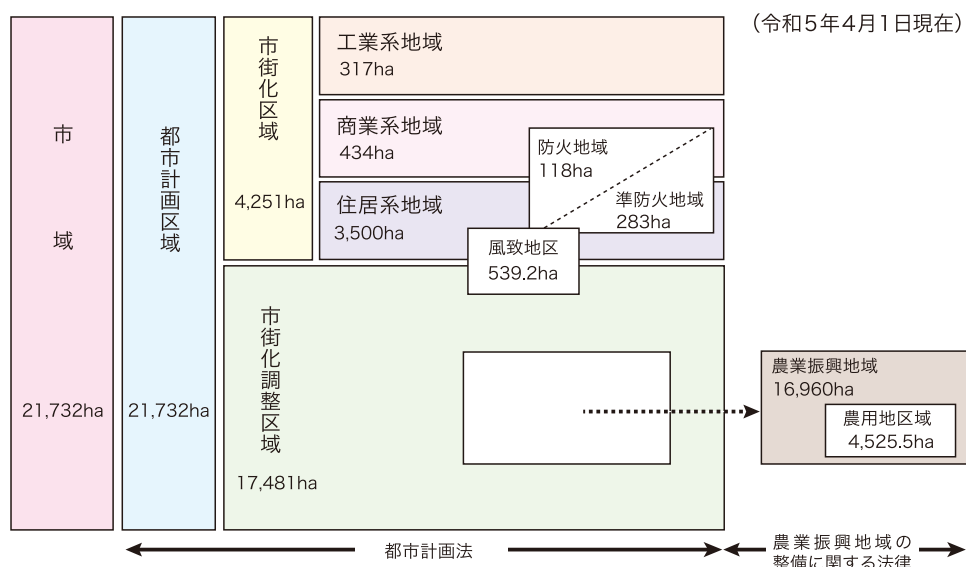


3 土地利用の展開

土地利用の基本的な考え方

「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築していくための四つの視点を基本として、適正に土地利用ゾーニングを行い、持続可能な土地利用の誘導を図ります。

〔図11〕 土地利用区域区分



〔表4〕 土地利用状況

(令和4年1月1日現在)

区 分	農 地	山林原野	宅 地	そ の 他	合 計
面積（単位：ha）	7,434	3,141	4,747	6,410	21,732

①商業・業務ゾーン

商業・業務機能をはじめ、行政、教育、医療など、多様な都市機能や居住機能を複合的に集積し、拠点性を高める区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・都市核については、都市の発展、魅力の発信をリードするエリアとして、商業、業務のみならず、教育、医療、芸術・文化等の様々な都市中枢機能を誘導し、県都としての拠点性の向上を図ります。
- ・地域生活拠点については、周辺地区の核として、日常生活を支える商業をはじめとする都市機能の充実を図ります。
- ・地域産業系拠点のうち、県庁舎周辺については、業務系の拠点として、行政、業務機能の充実を図ります。
- ・県内においても中核的な役割を担う医療機関や高等教育機関等が立地する区域について、その機能の維持・充実を図ります。

②住宅ゾーン

日常生活に不可欠な居住、交通等の機能を確保し、快適で利便性の高い住環境の形成を図る区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・ 既成市街地については、公共交通ネットワークの維持・確保や生活道路の整備など、暮らしの基盤の充実を図ります。
- ・ 低・未利用地や既存住宅ストックの活用を促進し、市街地の空洞化の抑制を図ります。
- ・ 市街地内の公園、緑地の保全等を進め、暮らしに憩いやゆとりを提供する良好なまちなみの形成を図ります。

③工業・流通複合ゾーン

産業活動の中心となり、機能的で持続性の高い産業基盤の形成を図る区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・ 地域産業系拠点のうち、東部工業団地、水戸西流通センター、公設地方卸売市場については、産業集積の中心を担う区域として、工業系や流通系の特性にあわせた機能強化及び集積を促進します。
- ・ 小規模な工場や商店等が複合的に立地する区域については、周辺の住環境に配慮しながら、均衡のとれた土地利用を誘導します。
- ・ 企業立地需要等に対応できるよう、未利用地等において、既存企業の関連産業をはじめとした企業誘致を進めます。

④田園・集落ゾーン

農業生産基盤をはじめ、身近な自然とのふれあい、雨水の貯留機能等の多面的な機能の保全を図るとともに、周囲の自然環境と調和のとれた居住環境を維持する区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・ 郊外の既存集落については、農業環境、自然環境に配慮しながら、良好な生活環境を確保し、地域コミュニティの維持を図ります。
- ・ 農用地区域等については、適正管理とともに、集積・集約化を進め、農業の持続的な発展を図ります。
- ・ 市街地外縁部については、開発許可制度等を適正に運用し、秩序ある土地利用に向けた規制、誘導を図ります。

⑤緑地ゾーン

本市の豊かな自然にふれあえる空間づくりとともに、ゼロカーボン・エコシティの実現に向け、温室効果ガスの吸収や環境負荷の低減といった機能の保全と再生を図る区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・ 偕楽園・千波湖一帯や西北部丘陵地帯の豊かな自然を活用した、憩いやゆとりを感じられる空間づくりを進めます。
- ・ こどもたちの様々な自然体験の場となる身近な緑地、水辺等について、次世代に引き継いでいくため、適正な管理と保全に努めます。

⑥企業誘致検討ゾーン

経済発展に欠かせない企業誘致を推進するため、市街化調整区域にあってもインターチェンジ周辺において、周囲の田園・集落、緑地に十分配慮した上で、新たな産業用地を確保し、広域交通ネットワーク等を生かした工場、流通機能等を誘導することを検討する区域として設定します。

【土地利用誘導の方針】

- ・ インターチェンジから半径3キロメートルの範囲で、道路の配置や一団の面積要件等を満たす区域について、民間活力による産業基盤の強化、新たなにぎわいの創出を誘導します。

「未来の水戸を描く絵画・作文コンクール」入賞作品〔絵画部門・低学年の部〕



優秀賞 「水戸にも遊園地ができたらいいな！」（渡里小3年 興澤 来河）

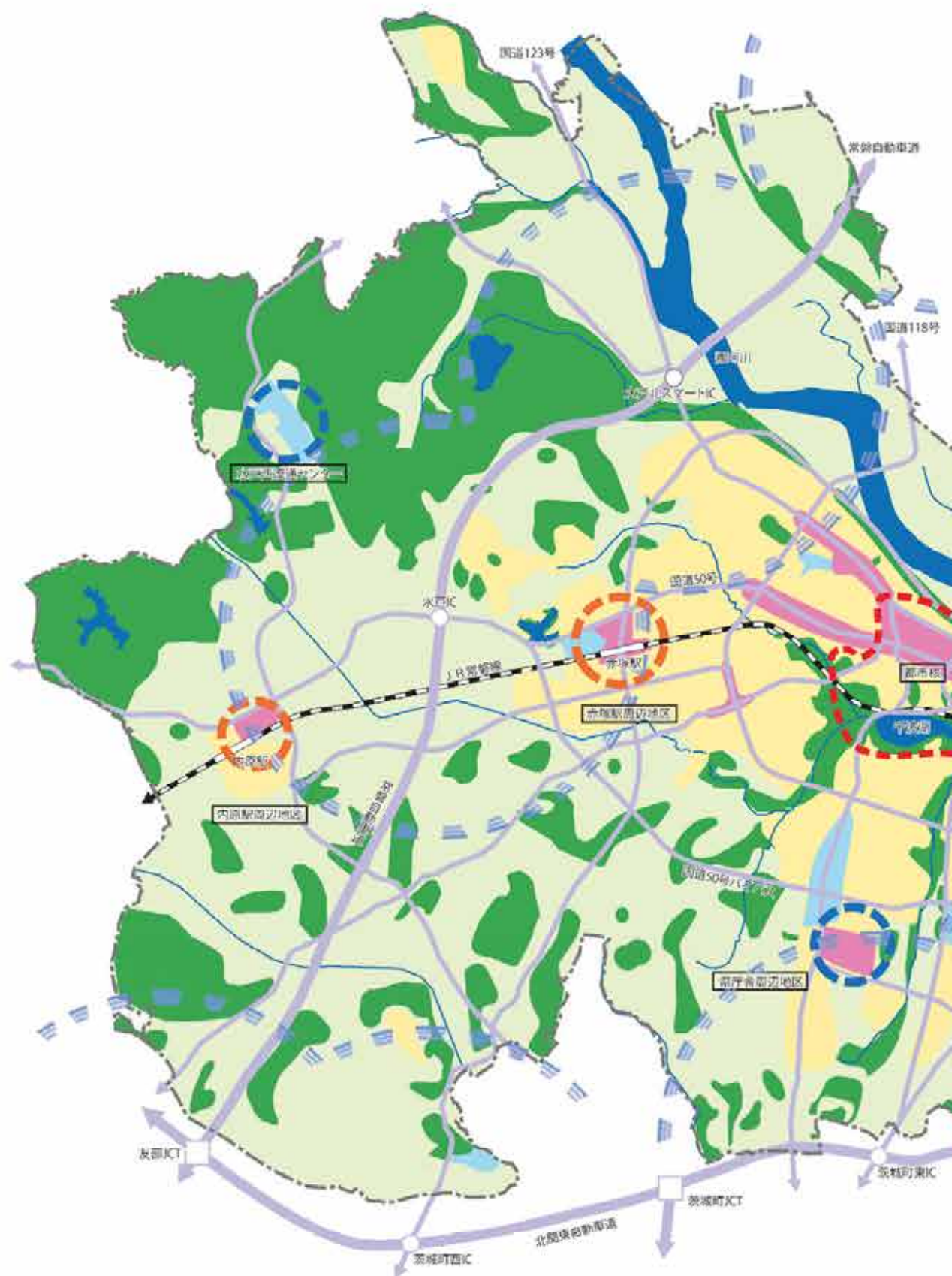


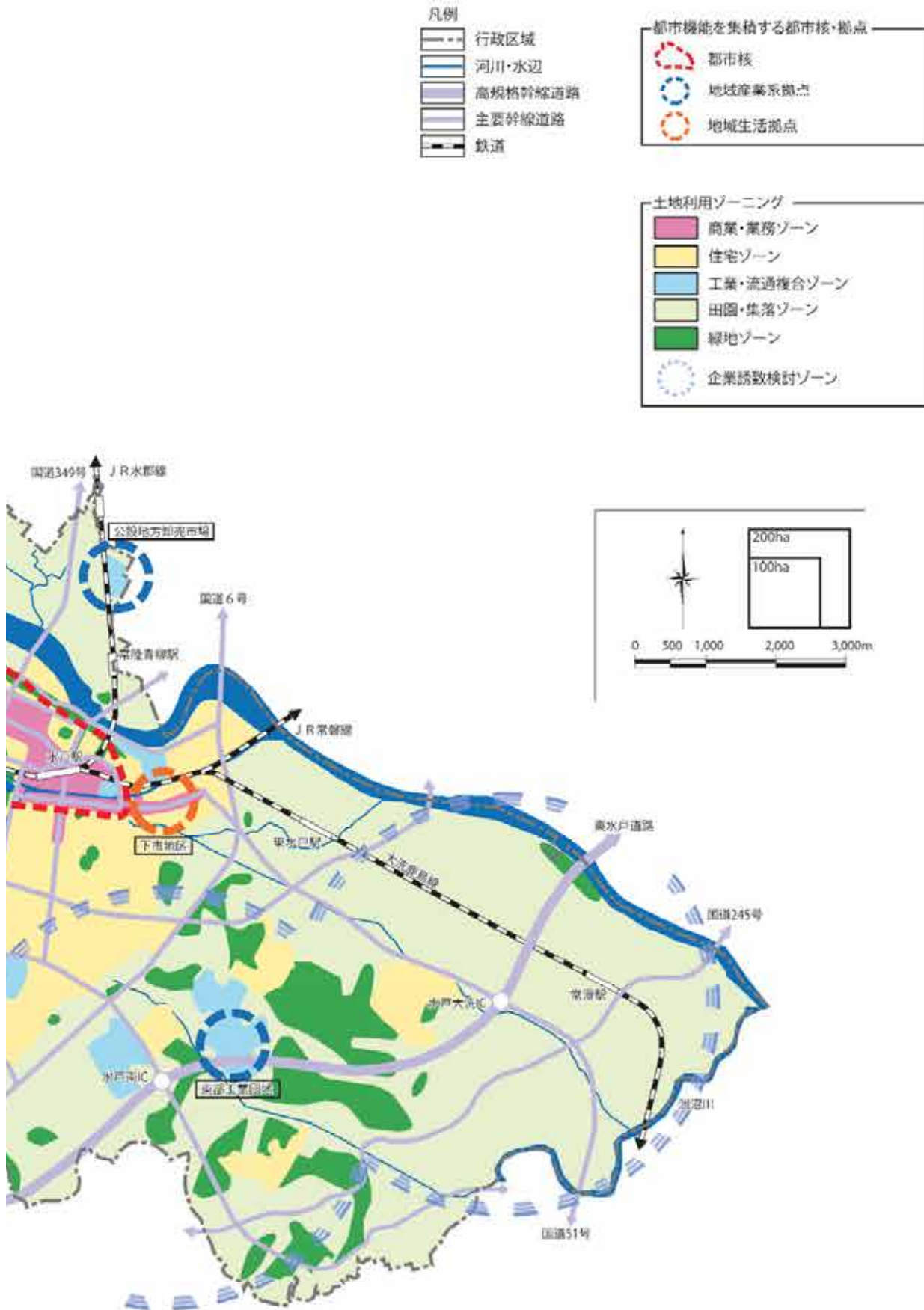
「未来の水戸を描く絵画・作文コンクール」入賞作品〔絵画部門・低学年の部〕



優秀賞 「ドラゴンと遊びたいな」（稲荷第二小2年 菅野 綾巴）

[図12] 土地利用計画図





「未来の水戸を描く絵画・作文コンクール」入賞作品〔絵画部門・高学年の部〕



優秀賞 「未来の千波湖」(浜田小5年 牧田 紗来)



「未来の水戸を描く絵画・作文コンクール」入賞作品〔絵画部門・高学年の部〕



優秀賞 「梅があふれる未来の水戸」(稲荷第二小5年 海老澤 桃子)

第6 重点プロジェクト

1 趣 旨

社会の変化が著しい、新しい時代においても、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、本市の進むべき方向性、さらには、施策の優先順位を明らかにし、水戸ならではの特色を打ち出すことが必要です。

特に、横断的な推進体制のもとで優先的かつ集中的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置付け、着実に成果を上げることを目指すこととします。

【重点プロジェクトの意義】

水戸の個性と魅力を伸ばし、
水戸ならではの特色を打ち出す
施策への重点化を図る

横断的な推進体制のもとで
優先的かつ集中的に取り組む、
着実に成果を上げる

2 プロジェクトの設定

都市づくりの基本理念に沿って、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市を実現するための原動力となる「人づくり」に焦点を当て、重点プロジェクトを設定します。

設定に当たり、子育て世帯が暮らしやすいと感じる環境づくり、こどもが主体的に活動する仕組みづくり、若い世代が水戸で挑戦・活躍する基盤づくりの視点に立ち、次の二つを重点プロジェクトとして定め、市民と行政との協働によって実現を目指すこととします。

Mission1

～水戸の未来をリードするこどもたちを育む～
みとっこ未来プロジェクト

Mission2

～住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる～
**若い世代の移住・
定住加速プロジェクト**

Mission 1

～水戸の未来をリードするこどもたちを育む～ みとっこ未来プロジェクト

目指す姿

- 子育て世帯にやさしく、安心してこどもを生み育てることができ、若い世代に選ばれるまち
- 「まちの未来」そのものであるこどもたちをまち全体で育み、こどもがのびのびと育つまち

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
子育て支援に満足している市民の割合	22.2%	60%
年少人口(0-14歳)	32,965人 (令和5年10月1日現在)	34,000人
合計特殊出生率	1.34 (令和4年)	1.78

※子育ての経済的な負担や不安を解消するとともに、こどもたちをまち全体で育む施策を推進することで実現を目指す目標として設定します。

【戦略的な取組】

子育て世帯が暮らしやすいまちとして、子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、安心してこどもを生み育てられるよう、相談・支援の充実を図ります。

また、こどもたちが様々な体験を通して、自ら学び、行動できるよう、こどもたちの主体性を大切にしながら、活動しやすい環境づくりを進めます。

子育て世帯が
暮らしやすいと感じる

こどもが
主体的に活動する

経済的負担の
軽減

相談・支援の
充実

こどもが
活動しやすい
環境づくり

1 経済的負担の軽減

- ◆ 出産・子育て応援ギフトによる妊娠時、出産後の支援
- ◆ 妊婦健康診査、産婦健康診査、多胎妊娠の妊婦健康診査の支援
- ◆ 不妊治療費、不育症治療費の助成
- ◆ 医療福祉費助成（妊産婦マル福、こどもマル福）
- ◆ 0～2歳児保育料の軽減、段階的無償化
- ◆ 小・中学校新入生応援金による新入学時の支援
- ◆ 市立中学校給食費無償化の継続
- ◆ 市立小学校給食費の無償化
- ◆ 結婚支援、結婚新生活支援の推進
- ◆ 子育て世帯の住まいの支援



美味しい学校給食

2 相談・支援の充実

- ◆ 妊婦や子育て世帯への寄り添い支援（伴走型相談支援）
- ◆ 子育て世帯訪問支援
- ◆ 「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援
- ◆ こども・子育て関連手続き等のDXの推進
- ◆ 放課後児童の居場所づくり
- ◆ 市民センターを活用した子育て支援



妊産婦の相談

3 こどもが活動しやすい環境づくり

- ◆ 水戸ならではの体験活動の充実
- ◆ 公園等のこどもの遊び場の充実
- ◆ こどもの学習・生活支援の充実
- ◆ 新たなつながりの場づくりの推進
- ◆ 活動できる場の情報発信や交流できる場の創出
- ◆ こどもの挑戦を応援する仕組みづくり
- ◆ こどもの主体性を尊重する仕組みづくり



少年自然の家サマーキャンプ

Mission2

～住みたい、ずっと住みたいまちをつくる～ 若い世代の移住・定住加速プロジェクト

目指す姿

- スタートアップ支援、多様な働く場の創出等に取り組み、若い世代の挑戦・活躍を応援し、成長し続けるまち
- 「若い世代が生き生きと活躍できる場所」としての水戸の魅力を発信し、二地域居住等の多様なライフスタイルに応じて、豊かに楽しみながら暮らすことができるまち

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
若い世代(15歳から30歳代)の市民のうち、 今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	29.3%	50%
事業所数	12,442 事業所 (令和3年度)	13,100 事業所
移住相談件数(年間)	71 件	130 件

【戦略的な取組】

若い世代が水戸で働きたいと感じる魅力ある多様な働く場を創出するとともに、豊かに楽しみながら暮らすことのできる水戸の魅力を市内外に発信します。そして、若い世代が挑戦・活躍できるまちとして、関係人口の創出・拡大を図りながら、移住・定住を更に促進します。

若い世代が
水戸で挑戦・活躍する



若い世代が
魅力を感じる
多様な働く場の
創出

若い世代に届く
シティプロモーションの
充実

1 若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出

- ◆ 切れ目のない創業・スタートアップ支援
- ◆ 中小企業の成長支援
- ◆ 企業誘致の推進
- ◆ テレワーク導入の支援
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進



創業支援セミナー

2 若い世代に届くシティプロモーションの充実

- ◆ 高校生、大学生等から声を聴く機会の充実
- ◆ 若い世代に伝わる手法による情報発信
- ◆ 水戸市の多彩な魅力を発信する
特設サイトによるPR
- ◆ 魅力ある働く場のPR
- ◆ 若い世代を呼び込めるイベントの開催
- ◆ まちづくりプレイヤーの活動支援
- ◆ 移住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施
によるPR
- ◆ 若い世代の「みとリターン」の促進強化



ふるさとワーキングホリデー

